

# 国立大学法人電気通信大学事業報告書

「国立大学法人電気通信大学の概要」

## 1. 目標

電気通信大学の目標は、「高度コミュニケーション科学」の諸領域で世界をリードする教育・研究拠点を築き、もって平和で幸福な社会の進歩発展に寄与することである。この目標に沿い、国籍、人種、信条、性別、社会的身分の如何を問わず、国内外の市民及び社会に門戸を広く開放し、21世紀を担う先駆的な科学者、技術者、専門職業人を育成する。

本学は、

- ・教育においては、弛まざる努力と実践を通し、人間性、社会性に優れ、個性を發揮し、国際感覚に富む人材を育成する。
- ・研究においては、真理を追究し、先駆をなす科学技術を創造し、その正当・適切な活用をもって人類の福祉、社会の進歩・発展に貢献する。
- ・社会との関係においては、地域及び国際社会、産業界、公共機関との連携・協力関係を密にし、教育・研究の成果を還元・共有する。

中期目標・計画期間には、以下の個別事項に留意した教育・研究を追究し、効率的で効果的な大学運営に取り組む。

- ・国境なき知の広場を世界に提供し、その拠点を形成する。
- ・情報・通信・電子・メカトロニクス・基礎科学等を中心とし、関係諸分野を融合した「高度コミュニケーション科学」の創成・発展の先導役を果たす。
- ・継続性が必要な教育と即応性が求められる研究を共に進歩・発展させることのできる柔軟で機動的な教育・研究体制を追求・維持する。
- ・自然と人間の共存、環境との調和、科学者技術者倫理や科学技術の社会性等に配慮した教育・研究を行い、真理の追究、科学技術の進歩と発展、啓蒙に寄与する。
- ・互惠、共存の精神をもって産業界、国内外の公的・私的諸機関、教育機関、研究機関と連携、国際援助、国際社会に貢献する。
- ・人的・物質資源を適切に配置し、組織、人事、財務、設備、学園環境面で、合理的で効率よい組織運営体制を構築する。

## 2. 業務

### 1. 学長のリーダーシップに基づく運営体制

法人化2年目を迎え、今後の大学運営を機動的かつ実効性のあるものとするため、学内各組織の機能を更に充実・強化するとともに、学長のリーダーシップの下にこれを積極的に活用し、具体的な施策の実現に向けての様々な取組みを行った。

#### 企画調査

企画調査室においては、昨年度から継続的に実施してきた本学の重要課題に関する調査研究を更に進めるとともに、今後学長がリーダーシップをもって具体的な施策を実施していく上での基本的な方向性や各施策が寄って立つべき共通的な理念などについての体系整理を行った。

<本年度企画調査室で取り扱った主要事項>

- ・ 本学のグランドプラン（理念）とそれに基づく重要課題等の体系整備
- ・ 今後の評価のあり方と評価結果の活用方策
- ・ 入試広報を初めとする広報戦略
- ・ 競争的資金の獲得を目指した現状分析（不採択課題の検証等）と今後の戦略的取組み

#### 戦略的人事配置

本学の理念とそれに基づく重要施策を実施するために必要なものは、第一に優秀な人材の確保であり、このため、前年度においては、人事の基本方針を策定するとともに、各部局における人事提案に先立ち部局長と学長が事前に協議することとするなどの人事審査手続きの見直しを行った。

平成17年度においては、人員配置の方策に関して検討を進め、全学的視野に立脚した戦略的新構想や各部局の重点強化などを積極的に推進するため、各部局の教員数の10%を全学裁量ポストとする新たな教員配置システムを確立し、学長のリーダーシップの下に先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターの専任教員など重点教育研究分野での教員採用、若手教員の抜擢人事などを行った。

また、従来の教育研究職の範囲に収まらない特定分野の高度な専門的知識と経験を有する者を積極的に大学運営に活用するため、学生支援センター「就職支援室」にはキャリアカウンセラーを、産学官等連携推進本部には民間から共同研究のマッチング等について経験と実績を有する者を採用し、それぞれ特任教授として配置した。

#### 重点的予算配分

適所に配置された優秀な人材がその能力を最大限発揮できるように、重点的な予算配分を行った。学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」の予算額を昨年度30,000千円から45,000千円に増額し、公募により、萌芽的研究、若手研究者の研究支援、教育プロジェクト支援に加えて、組織横断型研究活動を行う研究ステーションへの支援、新任教員を対象とした研究活動のスタートアップ支援、海外研究機関等との共同研究等に伴う短期滞在の支援、若手教員に対する国際会議（海外）発表への渡航支援を行った。

また、前年度実施したプロジェクトについては、成果報告書を提出させ、本システムに係る評価委員会で評価を行い、その結果をホームページ上で学内公表した。

### **施設マネジメント**

施設の有効利用を更に進め、オープンラボ等を拡充し、大学としての重要課題に対するスペース提供など、重点的なスペース配分を行った。

また、施設中長期計画策定のため、施設利用実態調査を行い分析を開始した。

### **情報基盤センター**

全学情報化を効率的かつ効果的に推進するために、関連する組織（総合情報処理センター、図書館、大学教育センター、eラーニング推進センター、事務局等）における情報化関連業務を統括する「情報基盤センター」を平成 18 年 4 月 1 日付けで設置することとした。

### **先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター**

最先端ワイヤレス情報通信技術に特化した教育研究を推進する「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」を平成 17 年 4 月 1 日付けで設置した（設置期間 10 年）。全学裁量ポストを活用した専任教員の採用や研究資金、研究スペースの支援など、全学的なサポートの下、KDDI（株）（株）エヌ・ティ・ティ・ドコモ、船井電機（株）シャープ（株）日本電気（株）などの民間企業との共同研究や総務省からの受託研究（SCOPE）などを通じて積極的に教育研究を推進した結果、学術論文 57 件、国際会議発表 62 件、特許申請 3 件の実績を得た。

## **2. 教育研究等の質の向上に対する具体的方策**

情報通信および関連する諸領域の科学技術に関する教育研究の更なる進展を目指して、各教育研究関連組織の機能を更に強化するとともにそれらの質の向上に向けて多様な活動を行った。

### **大学教育全般**

前年度設置した「大学教育センター」が中心となって、FD 活動、入学者選抜方法に関する調査研究、入試広報の強化、キャリア教育の推進、共通教育の改善充実など教育全般にわたる諸課題について、全学的視野に立って取り組みを進めた。

さらに、同センター「教育企画部」を中心として、大学の理念に沿った教育のマクロプランの作成に着手するとともに、各学科におけるコースツリーを踏まえたカリキュラムの再点検を開始した。

### **キャリア教育の推進**

これまで、学部 3 年生を対象として行ってきた「インターンシップ」、「ベンチャービジネス概論」とあわせて体系的なキャリア教育を実施するため、入学当初の学生に社会が必要とする人材像や働くことの意義、職場の実情等について学ばせ、その過程で大学で学ぶことの動機付けを目的とする「キャリアデザイン A」を学部 1 年生を対象として新設した。

本科目は、産業界でさまざまな経験を積んだ技術者、経営者等による講義や事業所見学を実施するなど「教育における産学連携」とも言うべき特徴を持っており、1 年生の約 3 割が受講した。

さらに、平成 18 年度に向けて 2 年生に対し「キャリアデザイン B」を開設する準備を整えた。

### **特色ある大学院教育への取り組み**

大学院博士前期課程の学生が、実験テーマの設定から器材の整備まで行い、学部学生を「教える」ことにより自らが「学ぶ」プログラム「問題設定型光科学プロジェクト」が平成 17 年度の「魅力ある大学院教育」イニシアティブとして採択され、同プログラムにより大学院生 11 名が 32 名の学部学生を指導した。

また、国際的技術者養成のため、大学院における英語教育を充実し、コミュニケーションツールとしての英語科目を新設するとともに大学院専門科目 19 科目を英語を用いて行った。

### **学生支援**

学生生活関連の支援等の業務を総括的、機能的に行う組織として、「学生何でも相談室」、「就職支援室」、「学生生活支援室」の 3 室で構成する「学生支援センター」を設置し、教員と事務職員が一体となって学生支援を行う体制を整備した。

就職支援については、キャリアカウンセラー（特任教授）の採用など組織的・人的強化やキャリア教育の実施を通して、学生の就職を含むキャリア意識の涵養に努めた。平成 17 年度末で就職希望者に対する就職者の割合は学部及び大学院博士前期課程で 99% 以上を達成した。

学生相談については、そのためのカウンセラーを増員し、毎日相談に応じることとしたほか、「学生相談に関する対応指針」を整備するなど、適切な学生相談を行う体制を整えた。

### **若手研究者への支援**

今後の教育研究活性化のために若手研究者に対する支援として、学内 RA 制度、学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」における若手教員支援を実施するとともに、平成 18 年度に向けて、「ポスドク研究員制度」、「若手教員海外研究派遣制度」を創設した。

更に若手研究者支援のための財政基盤を強化するために、外部資金のオーバーヘッド率を改定し、間接経費等の使用方針を策定するとともに、平成 18 年度は学内当初予算に間接経費等を組み込むことにより、効率的な運用を行うことを決定した。

### **21 世紀 COE プログラム「コヒーレント光科学の展開」の活動**

平成 15 年度に採択された 21 世紀 COE プログラム「コヒーレント光科学の展開」に関する「コヒーレント操作による光・物質系の新機能の創出」、「光の超高精度制御による新機能の創出」、「新世代コヒーレントフォトニックデバイスの創出」の 3 プロジェクトの研究を積極的に推進した。本プログラムを支援するため、COE 研究学生及び博士後期課程研究留学生の授業料等免除や研究支援員としての給与支給などを行った。

研究成果として、177 編の学術論文を公表した他、国際シンポジウム 2 件の実施、東京農工大学 COE との合同シンポジウム 1 件を実施した。代表的な成果として、セラミックレーザーの研究進展、ナノ光ファイバーによる原子の操作・制御の可能性の実証、コヒーレンスホログラフィの原理提案とそれによるコヒーレンス渦場の発生と観測の成功、半導体量子ドットに結合したナノホール自己形成と量子ドットダイオードの試作、およびレーザー研究の成果に基づく 2 件の商品化の実績を得た。

### **地域・産学官連携推進**

「地域・産学官連携推進機構」が中心となって、産業界、外部研究機関等との連携を積極的に推進した。本学の産学官連携活動全体を紹介する「第1回産学官連携 DAY in 電通大」を開催し、学内外から約500名の参加を得た。また、他大学・団体等との共催による産学連携交流会などを実施した。更に、企業等外部機関との連携を進め、特筆すべき共同研究として、船井電機（株）との間で、情報家電を中心とする先端研究開発に関する研究プロジェクト（総額500,000千円、年間100,000千円）をスタートさせた。

産学官等連携推進本部「地域貢献部門」においては、「地域社会の中の新たな産学連携～コミュニティとCSR～」をテーマにした「地域貢献シンポジオン」を「電気通信大学フォーラム2005」において開催した。

知的財産本部においては、知的財産創出への気運を高め、関連知識を普及するために多数のセミナー等を実施した。また、特許庁の大学における知的財産権プロジェクト「大学特許戦略のあり方」及び文部科学省の21世紀産学官連携手法の構築に係るモデルプログラム事業「新たな時代に対応した共同・受託研究契約のあり方」について研究を行い、その成果を公表した。

## **3．財務内容の改善**

外部資金の増加とその有効利用など、教育研究の一層の推進に不可欠な財務基盤の強化に向けて種々の取組みを行った。

### **外部資金の獲得**

産学官等連携推進本部に共同研究のマッチングに関する専門家を特任教授として配置し、外部資金獲得を支援する体制を整備するとともに、各学科・専攻ごとに共同研究、受託研究等の外部資金獲得目標値を設定し、努力した結果、目標を達成した。(平成17年度受け入れ総額:1,370,000千円、対前年度比6.2%増)

### **間接経費等**

教育研究の推進を支える財政基盤を強化するため、共同研究からのオーバーヘッドを新たに10%徴収し、また、奨学寄附金からのオーバーヘッドを5%から10%に改めた。更に、受託研究及び科学研究費補助金等の競争的資金に係る間接経費を含めた全学的な使用方針「外部資金にかかる間接経費等の使用方針について」を策定するとともに、平成18年度は学内当初予算に間接経費等を組み込み、より効率的な運用を行うことを決定した。

## **4．自己点検・評価及び広報活動**

### **評価活動の推進**

評価室を中心として、教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域に関する「教員基本データベース」を構築し、運用を開始した。また、同データベースを踏まえた評価基準「電気通信大学における教員の自己点検・評価」を策定し、これに基づき、各教員が「自己・点検評価シート」を作成、学長に提出することにより教員評価・組織評価の試行を行った。

### 広報の積極的展開

広報室が中心となって、「電気通信大学フォーラム2005」、公開講座、入試広報、各種のメディアを通じた情報発信、オフィシャルホームページのリニューアルなど、多様な広報活動を展開した。

特に今年度は、大学教育センター入試検討部と連携して、入試広報を戦略的に進めた。特別予算を計上し、旺文社等の受験雑誌や受験生向けWebサイトへの広告掲載 (<http://passnavi.evidus.com/tokushu/feat/uec/main.html>)、各地の高等学校訪問、受験相談会への参加、本学在学学生による受験生対象の学内キャンパスツアーの実施、大学案内のデジタルパンフレット (<http://www.uec.ac.jp/nyusyu/pamphlet.html>) 化などを行った。

### 3. 事務所等の所在地

東京都調布市

### 4. 資本金の状況

37,969,766,869円(全額 政府出資)

### 5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人電気通信大学学長任期規程及び理事規程の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	益田 隆 司	平成16年4月1日 ～平成20年3月31日	平12.4 電気通信大学教授 平13.4 同 副学長 平14.4 同 電気通信学部長 平16.4 現職
理事	木村 忠 正	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	昭63.4 電気通信大学教授 平12.4 同 評議員(～15.3.31) 平15.4 同 副学長 平16.4 現職

理事	酒井 拓	平成16年4月1日 ~平成18年3月31日	昭61.10 電気通信大学教授 平10.4 同 評議員 (~12.3.31) 平14.4 同 機器分析センター長 平16.4 現職
理事	福田 喬	平成16年4月1日 ~平成18年3月31日	平11.7 電気通信大学教授 平13.4 同 電気通信学部附属菅平宇宙電波観測 所長 平15.4 同 評議員 平16.4 現職
理事 (非)	武田 健二	平成16年4月1日 ~平成18年3月31日	平2.2 株式会社日立製作所生産技術研究所実装 センタ長 平10.6 日立アメリカLTD. 上級副社長CTO 平15.10 株式会社日立製作所研究開発本部研究ア ライアンス室室長
監事 (非)	高柳 武彦	平成16年4月1日 ~平成18年3月31日	平4.11 株式会社東京銀行証券管理部長 平7.3 株式会社東京銀行本店営業部長 平8.6 株式会社東京クレジットサービス常務取 締役 (~14.9)
監事 (非)	永宮 正治	平成16年4月1日 ~平成18年3月31日	昭57.3 東京大学理学部助教授 昭63.4 米国コロンビア大学教授 平9.1 東京大学原子核研究所教授 平9.4 高エネルギー加速器研究機構教授

## 6．職員の状況

教員 1,002人(うち常勤338人、非常勤664人)  
職員 271人(うち常勤174人、非常勤97人)

## 7．学部等の構成

学部名 電気通信学部  
大学院名 電気通信学研究科  
情報システム学研究科  
センター等 レーザー新世代研究センター  
総合情報処理センター  
国際交流推進センター  
地域・産学官連携推進機構  
保健管理センター  
eラーニング推進センター  
先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター

## 8．学生の状況

総学生数	5,662人
学部学生	4,304人
修士課程	1,040人
博士課程	258人
研究生、科目等履修生	60人

## 9．設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

## 10．主務大臣

文部科学大臣



## 1 1 . 沿革

1 9 1 8 ( 大 正 7 ) 年 1 2 月	社団法人電信協会「無線電信講習所」を創設
1 9 4 2 ( 昭 和 1 7 ) 年 4 月	無線電信講習所を逓信省に移管
1 9 4 8 ( 昭 和 2 3 ) 年 8 月	官制改正により文部省に移管
1 9 4 9 ( 昭 和 2 4 ) 年 5 月	電気通信大学(電気通信学部)を設置
1 9 6 5 ( 昭 和 4 0 ) 年 4 月	大学院電気通信学研究科(修士課程)を設置
1 9 8 7 ( 昭 和 6 2 ) 年 1 0 月	大学院電気通信学研究科(博士課程)を設置
1 9 9 2 ( 平 成 4 ) 年 4 月	大学院情報システム学研究科(博士前期・後期課程)を設置
2 0 0 4 ( 平 成 1 6 ) 年 4 月	国立大学法人電気通信大学に移行

12. 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
益田 隆司	国立大学法人電気通信大学長
木村 忠正	国立大学法人電気通信大学理事
酒井 拓	国立大学法人電気通信大学理事
福田 喬	国立大学法人電気通信大学理事
萩野 剛二郎	国立大学法人電気通信大学電気通信学部長
星 守	国立大学法人電気通信大学大学院情報システム学研究科長
岸 輝雄	独立行政法人物質・材料研究機構理事長
佐和 隆光	国立大学法人京都大学経済研究所長
津田 志郎	ボーダフォン株式会社代表執行役会長 (平成17年4月1日～平成17年6月9日)
石川 國雄	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ代表取締役副社長 (平成17年6月10日～)
鳥居 宏次	国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学特任教授
長友 貴樹	調布市長
前田 隆正	社団法人目黒会会長

教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
益 田 隆 司	国立大学法人電気通信大学長
木 村 忠 正	国立大学法人電気通信大学理事
酒 井 拓	国立大学法人電気通信大学理事
福 田 喬	国立大学法人電気通信大学理事
萩 野 剛二郎	国立大学法人電気通信大学電気通信学部長
星 守	国立大学法人電気通信大学大学院情報システム学研究科長
中 田 良 平	国立大学法人電気通信大学附属図書館長
石 川 晴 雄	国立大学法人電気通信大学電気通信学部教授
小 林 欣 吾	国立大学法人電気通信大学電気通信学部教授
三 木 哲 也	国立大学法人電気通信大学電気通信学部教授
伊 藤 秀 一	国立大学法人電気通信大学大学院情報システム学研究科教授
高 瀬 国 克	国立大学法人電気通信大学大学院情報システム学研究科教授
伊 東 敏 雄	国立大学法人電気通信大学電気通信学部教授
植 田 憲 一	国立大学法人電気通信大学レーザー新世代研究センター長

## 「事業の実施状況」

・大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

### 教養教育の成果に関する具体的目標の設定

基礎学力の向上、複眼的思考、社会適応性、チャレンジ精神、国際感覚を磨く教育を推進するため、以下の措置を講じた。

- ・実際にある器具、資材の扱い方を学びながら、歩行ロボット、自動噴水器などの目的物を自分で設定し、工夫して作成する授業である「サイエンス工房」を集中授業として1・2年生対象に新設した。5名が受講した。
- ・「文章表現法」を新設し、日本語を書くための作法・技術を実習及びレポートにより指導した。281名が受講した。
- ・「技術史」を新設し、人間と技術の関わり、技術のたどってきた道筋を知ることによって、各自が「技術」そのものについて考えるきっかけを作った。198名が受講した。
- ・大学に入学した学生にキャリア概念を考えさせ、その過程で大学で学ぶことを動機付けることを目的とする講義として「キャリアデザインA」を学部1年生を対象に新設した。254名が受講した。
- ・平成18年度からの英語教育カリキュラムの大幅改定を目指し、英語教育を実施する言語文化部会を中心としてFD講演会を2回開催し、英語教室の方針説明、学内要望の吸い上げ、今後の展開について議論した。その報告書をもとに平成18年度に「Scientific English:Reading and Presentation」を新設することとした。
- ・日本機械学会年次大会において、「新カリキュラムによる高校物理教育と工科系大学」のテーマで高校教員及び大学教員約15名(うち本学教員8名)でフォーラムを開催し、新高校カリキュラムに対する高校の実情について意見を交換した。
- ・横浜物理サークル(横浜地区高校の物理教師の有志が集う団体)のメンバーと、高校と大学の教育の接続等に関する意見交換会を開催した。

### 学部の専門教育と大学院教育の目標を達成するための具体的措置

技術英語に対する読解力、執筆力、プレゼンテーション力を養うためのカリキュラム改定について、以下のとおり検討を行った。

- ・知能機械工学科に、3年次生の専門科目「技術英語」を平成18年度から開講することを決定した。
- ・総合文化科目の上級科目に、英語論文を読む力、英語で発表する力を養う科目として「Scientific English:Reading and Presentation」を平成18年度から開講することとした。
- ・大学院電気通信学研究科博士前期課程に英語による討議力、英語による発表力を訓練する授業科目として、量子・物質工学専攻においては「量子・物質工学アカデミックプレゼンテーション」を平成17年度後学期から開講し、情報工学専攻においては「リサーチツールとしての英語」を平成18年度から開講することとした。
- ・大学院電気通信学研究科の専門科目のうち合計19科目が英語によって授業が行われた。次年度

からは、さらに対象科目数を増すと共に、電気通信学研究科の学習要覧への明示と、授業時間割を通じて周知することによって、受講生に対して英語による専門科目の履修喚起の措置をとることとした。

体験と実践、ヒューマン・インタラクション、コミュニケーションスキル等を重視した教育を以下のとおり実施した。

- ・「課題設定型授業」としての「問題設定型光科学教育プロジェクト」が平成 17 年度文部科学省の「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に採用され、引き続き実施されている。
- ・特色 GP として進めている「楽力によって拓く創造的ものづくり教育」を、メカトロニクス応用や電子工学工房といった中核科目の下で更に充実させるとともに、ものづくり教育をテーマとした上海交通大学（中国）との連携を企画・実施し、特色 GP シンポジウムを開催した。更にキングモンクット工科大学（タイ）との間で、インターネットをベースにしたクロスオーバーものづくり教育のためのプロトタイプシステムの共同開発を開始した。
- ・「第 1 回産学官連携 DAY in 電通大」において、産学官等連携推進本部のベンチャー創出支援部門が中心となって、第 9 回学生アイデアコンテストを開催し、発表 26 件中 7 件の優秀賞を選定し、研究開発費を支給した。
- ・産学官等連携推進本部の「創業ベンチャー支援ルーム」に特任教授を配置し、学生の創業支援等を行った結果、本学、北海道大学、都立科学技術大学の学生 6 名が「（株）インフォクラフト」を設立したほか、東京都学生起業家選手権において本学学生が奨励賞を受賞した。
- ・日本人学生のための英語教育において、留学生の活用や少人数のクラス編成を適宜取り入れることにより、学生の英語コミュニケーション能力の向上を図った。

本学独自のキャリア教育として、産業界の協力を得て、教育における産学連携と位置づけたユニークな教育システムを構築し、平成 17 年度から学部 1 年生（受講生 254 名）を対象とした専門科目「キャリアデザイン A」を通年開講した。また、平成 18 年度から実施する学部 2 年生対象「キャリアデザイン B」の開講に向けて、授業内容の準備を進めるとともに、チームティーチングのアシスタント募集を企業 OB 対象に行った。

能力ある学部生に大学院科目の先行履修を奨励し、7 専攻において 165 人の 4 年生が延べ 256 科目を履修し、制度が定着した。

電気通信学研究科情報工学専攻において、大学院基礎科目として「現代幾何学基礎論第二」を新設した。

### **卒業後の進路等に関する目標を達成するための措置**

学部 1 年生を対象に、企業からの講師招聘による講義、職務適性テスト、事業所見学を内容とする「キャリアデザイン A」の授業を開始した。また、平成 18 年度から実施する学部 2 年生対象「キャリアデザイン B」の開講に向けて、チームティーチングのアシスタント募集を企業 OB を対象に行った。

就職・進路支援体制を充実させるために、以下のことを実施した。

- ・「就職支援室」に就職相談コーナーを設け、就職相談員（キャリアカウンセラー）を特任教授として採用し、学生の就職相談に対する個別指導・助言、キャリア教育への企画協力、その他就職支援に関する企画等を行った。
- ・学生が就職情報を詳細に検索できるよう学務情報システムの中で就職支援システムを稼働させた。
- ・就職説明会を 10 回開催し、職務適性検査、業界・企業研究(ビジネスマナー等含む)を実施し、総数約 3,000 名が参加した。
- ・各学科の就職指導担当教員による「就職支援連絡会」や各学科の就職指導担当教職員、目黒会(同窓会)の就職相談員等による「就職担当実務者懇談会」を実施し、就職支援に関する情報交換を行った。
- ・目黒会と連携して、「企業研究展示会」を実施し、54 社、約 500 名が参加した。

「保護者のための就職説明会」を調布祭(学園祭)期間中に実施し、本学の就職支援体制及び就職状況等についての説明を行い、終了後は「個別相談会」を開催した。106 人の保護者が参加し、好評を博した。

### 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

1 年次前学期終了時点で、総単位数が 10 単位以下の学生については、当該学生の所属する学科の助言教員が修学指導を行った。

1 年次が終了した時点で、総単位数 20 単位以下及び進級審査(2 年次終了時審査、卒業研究着手審査)に不合格となった学生の保護者等へ成績状況を通知した。併せて「学生何でも相談室」の業務内容を周知するとともに、必要に応じて助言教員やカウンセラーが学生生活上の様々な相談に対して助言・指導を行った。

大学教育センター「教育改善部」が中心となって、

- ・平成 16 年度「学生による授業評価」アンケートの集計結果を、Web を通じて全学に公開した。
- ・「学生による授業評価」アンケートを学部全授業科目について平成 17 年度も継続実施した。
- ・蓄積されてきたこれまでの評価データとも統合して総合分析し、教育効果の具体的検証と授業内容やカリキュラムの改善について研究を行った。

知能機械工学科における JABEE 受審準備を支援するために、共通教育科目、専門基礎科目等における教育実態を示す資料データの蓄積・提供体制の整備を目指し、教育委員会を通じて特に 1・2 年次を担当する共通教育担当者へ通知し、実際に資料データの蓄積を開始した。

・大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

### 入試に関する具体的方策

大学教育センターの「入試検討部」が中心となって、

- ・ A0 入試を導入している他大学や、SSH 指定校などを訪問調査して、A0 入試や推薦入試などに関する資料を収集し検討を進めた。
- ・ 個別学力試験に理科 2 科目を課した平成 14 年度以降の入学者を対象に試験の種別や学科志望順位と学科別・学年別の単位取得状況の相関についての調査を実施するとともに、現行の学生募集や選抜方法等の問題点を整理の上、A0 入試や推薦入試など具体的方策の検討を行った。
- ・ これまでのオープンキャンパス、受験相談会、新入生アンケートによる情報収集の他に、「入試検討部」が中心となり 7 月に実施した高校訪問の際に、各高校の進路指導担当教諭に対して共通の質問事項を設定し、その中で「高等学校側から見た電通大」についても意見聴取を行った。
- ・ 「オープンキャンパス（入試説明会）」において、本学在学学生による受験生対象の学内キャンパスツアーを実施した。
- ・ 大学教育センター「入試検討部」、広報室等のメンバーにより、東京・神奈川・埼玉等都県の高専訪問を実施した。
- ・ 各地（東京・横浜・仙台等 7 都市）で開催された民間主催の受験相談会、東京大学主催の主要大学説明会等に参加した。
- ・ 旺文社、学研、リクルート等の受験雑誌や受験生向け Web サイトに本学の広告を掲載した。  
(<http://passnavi.evidus.com/tokushu/feat/uec/main.html>)
- ・ 大学案内をデジタルパンフレット (<http://www.uec.ac.jp/nyusyu/pamphlet.html>) 化し、ホームページに掲載した。
- ・ 前年度に引き続き、大学院博士後期課程の社会人向けパンフレットを作成し、関係企業等に配布した。
- ・ 大学院志願者や社会人を意識した入試関係ホームページの見直しを行った。（入試関係ホームページを学部入試と大学院入試に区別し、大学院入試にあってはさらに社会人入試の項目を設定）
- ・ 進研アド、大学入学情報図書館 RENA 等の大学院受験生向けサイトに広告を掲載した。

8 月に実施した大学院電気通信学研究科博士前期課程入学試験の外国語において、TOEFL または TOEIC のスコアを利用した。また、博士後期課程においても平成 19 年度入試から 3 専攻において外国語の試験に TOEFL または TOEIC のスコアを利用することを決定し、平成 18 年度入試の学生募集要項で予告をした。

「電通大国際交流基本方針」に基づいて海外（現地）での大学院入試の実施策について、国際交流推進センターと大学教育センターによる原案にもとづいて研究科入試委員会にて検討を行い、実施上の具体的な方法、問題点などを洗い出し、協定大学から推薦された学生に対し、現地での面接、インターネットによる面接などによる通常の推薦入試に匹敵する選考を検討した。更に、ハイデラバード大学（インド）を複数の教員で訪問し、本学大学院を希望する学生と面談するなどして、海外入試の効用について検討した。

#### **教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策**

大学教育センター「教育企画部」が中心となって、大学の理念・目標に沿った教育に関するマクロプランの作成に着手した。また、学部各学科の授業が体系的に行われていることを確認するために、履修科目のツリー構造図を整備し、学習要覧に載せて学生の履修計画の礎となるようにするとともに、それに基づくカリキュラム再点検に着手した。

学部カリキュラムと時間割を、特に1・2年次において、「教育企画部」でチェックした。そのうち時間割については時間割WGに作業を委嘱し、共通教育については「共通教育部門」の各授業部会からの提言を審議、承認して以下のことを行った。

- ・学部1年次の時間割を見直し、過密になっていたのを緩和した。
- ・キャリア教育を引き続き推進し、新規に学部2年生に対し18年度に「キャリアデザインB」を開講する体制を整えた。
- ・英語で開講する国際科目を設置し、短期プログラム留学生とともに日本人学生が単位を取得できるようにして国際化を図った。
- ・総合文化科目として「文章表現法」を設置し、学生の日本語での表現能力の増進を図った。

「大学教育センター」の「教育企画部」において、学部教育全体にまたがる共通教育の改定について「共通教育部門」の各部会からの企画を審議し、承認した。

大学教育センターの「教育企画部」において、1年次の時間割の過密について討論し、一部是正を行った。更に今後継続的に各年次の時間割の平均化を図ることとした。

#### **授業形態、学習指導法等に関する具体的方策**

大学教育センターの「教育改善部」において、授業クラスごとの成績分布についての分析を行い、クラス間格差を是正するための方策について検討を行った。

大学教育センターの「共通教育部門」、「基礎科学部会」が中心となって、実際にある器具、資材の扱い方を学びながら、歩行ロボット、自動噴水器などの目的物を自分で設定し、工夫して作成する体験型授業「サイエンス工房」を、夏期集中型授業として新設した。

「共通教育部門」言語文化部会の中にある言語自習室運営部会の体制を整備し、教員各員の任務の明確化を図った。また技術部による緊密な技術協力を得ることとして、MM教室および言語自習室の実施体制および管理体制を強化した。

現代GP「専門重視の相互作用型eラーニング実践」を、eラーニング推進センターを中核として以下のとおり推進した。

- ・全学裁量ポストを活用して専任教員をeラーニング推進センターに配置した。
- ・前年度に引き続き、eラーニングコンテンツ開発の学内公募を行い、11件の企画について開発費支援を行った。
- ・eラーニング実践に関わる講習会、講演会を開催して、eラーニング環境の拡大と充実を図った。
- ・成果発表の場として、平成18年3月7日「UEC e-Learning フォーラム」を文部科学省担当官、



学内外有識者を招待して開催した。

インターンシップ制度の推進について、担当教員を増員し取り組んだ結果、平成 17 年度における対前年度実績として、履修学生数 27% 増、受入企業数 13% 増となった。

### **適切な成績評価等の実施に関する具体的方策**

大学教育センターの「教育企画部」において以下のことを行った。

- ・「学生による授業評価」アンケートを平成 17 年度も前後期とも継続実施し、集計結果を学内開示した。あわせて、過去に蓄積されている評価データとも統合して授業実態の総合的、経年的特性を調査し、評価室とも連携して、授業改善に向けた方策を検討した。
- ・授業クラスごとの成績分布についての分析を行い、クラス間格差を是正するための方策について検討を行った。
- ・現在の GPA が本学のカリキュラムの上で、学習状況の指標として適当であるか検討を行った。

保護者向けの広報誌「学園活動後援会だより（平成 17 年 7 月号）」に平成 16 年度の学生表彰者を掲載し、周知した。

なお、平成 17 年度の学生表彰は、本学卒業式の日を実施され、研究活動、課外活動及び社会活動で顕著な成果をあげた学生 60 名、成績優秀な学部 2・3 年生 15 名、及び顕著な活動成果をあげた 7 団体に対して、学長が表彰した。

また、学生向け広報誌「学園だより（平成 18 年 3 月号）」に平成 17 年度までの学生表彰について掲載し、周知した。

### **教育の改善のための具体的方策**

授業改善の取り組みについて教員アンケートを行い、授業改善、授業運営、成績評価等に関する実態把握と問題発掘のための調査を行った。

「教育改善部」と英語教室との共催で英語教育に関する FD 研究会を開催し、多数の教員の参加を得て英語教育の実態と問題点やこれからのあり方等について議論を行った。

平成 16 年度の「学生による授業評価」アンケートのまとめを行い、Web によって学内に公表した。

平成 17 年度も引き続いて、全授業科目対象の「学生による授業評価」アンケートを実施した。

FD 活動の一環として、授業計画の立て方、到達度の設定の仕方、シラバスの内容、授業の進め方、評価の仕方等を講習する新任教員研修について、平成 18 年度実施に向けて検討した。

・大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

#### **適切な教職員の配置等に関する方策**

「学部再編検討 WG」を中心として、本学の将来を展望した学部再編とそれに伴う教員配置等について、検討を進めた。特に共通教育については、その実施主体を明確にするために、平成 11 年度学科改組にともない専門学科に分属された教員の再配置について検討を進めた。

平成 16 年度からの検討を踏まえて、全学的視野に立脚した戦略的新構想や各部局の重点強化などを積極的に推進するため、各部局教員数の 10%を全学裁量ポストとする新たな教員配置システムを確立した。

同システムに基づき、新たに先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターなど重点教育研究分野での教員採用、若手教員の抜擢人事などを決定した。

情報系教育の協力体制を検討し、情報システム学研究科の 4 人の教員によって電気通信学部の専門科目 4 科目（確率論、マーケティング科学、経営情報システム、知覚工学）の授業担当について協力を行った。更に、電気通信学部学生 3 名の卒業研究指導も行った。

特任教員として、学生支援センター「就職支援室」にキャリアカウンセラーを、産学官等連携推進本部に共同研究のマッチング、研究成果の事業化等について経験と実績を有する専門家を、それぞれ配置した。

また、大型外部資金によるプロジェクト研究を推進するため、平成 18 年 4 月 1 日付けで特任教授 1 名を採用することを決定した。

客員教員を新たに e ラーニング推進センターに 2 名、先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターに 6 名配置した。

常勤教員の業務負担割合の適正化の観点から、常勤教員と非常勤教員（非常勤講師）の配置について検討を行い、平成 18 年度においては、新たな教員配置システムにおける全学裁量ポストの一部を非常勤講師手当として活用することを決定した。

組織・人事制度見直し WG（役員会 WG）を中心に、より効率的に教育研究を支援するための技術部組織のあり方について検討を行い、全学的課題に対する技術協力を積極的に行うため、平成 18 年度新設予定の「情報基盤センター」及び「安全・環境保全室」に必要な技術職員を配置することを決定した。

大学教育センターの「教育改善部」において、TA 雇用・管理のための Web を用いたシステムの構築を進め、一部の学科・専攻において試行的に用いた。また、電気通信学研究科所属の TA の雇用に関して、授業改善や TA の作業の改善のために、TA 大学院生、担当教員に対して、実態調査アンケートを実施した。

組織・人事制度見直しWG(役員会WG)において、学校教育法の改正による教員組織の見直しに関連し、教務職員のあり方について検討を行った。

組織・人事制度見直しWG(役員会WG)において、学校教育法の改正による教員組織の見直しについて検討を行った。

### **教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策**

eラーニング推進センターにeラーニング自習室を整備した。  
言語自習室の計算機システムを更新し、学習環境の改善を行った。

新たに3教室にプロジェクターを設置し、マルチメディアを用いた授業を実施するための教室設備の充実を図った。

言語自習室の計算機システムを更新して、英語自習環境の改善を行った。  
IT機器やメディア教材・機材を利用する語学教育(授業コマ)の実態を調査し、環境管理や環境維持に対して技術部の協力を得ることを決定し、言語自習室運営部会の体制を整備した。

国立大学オンラインジャーナルコンソーシアム該当タイトルを中心として学内共通学術基盤となる主要な外国雑誌のオンラインオンリー化の推進を全学的経費負担で行うことを決定し、予算配分を行った。

情報検索：入門編、情報検索：基礎編、およびオンラインデータベース講習会及びオンラインジャーナル講習会を実施した。

年間2回の選書を行い、語学を中心とした資格(TOEFL、TOEIC、日本語能力試験、ドイツ語検定等の語学関連、無線技術士、弁理士、情報処理関係試験等)関連図書約130冊を選定した。  
通常開館時間における自動貸出システムの運用を開始し、利用者への周知指導に努めた。

### **教育活動の評価及び評価結果を質の改善に繋げるための方策**

電気通信学部全授業科目について「学生による授業評価」を平成17年度も継続実施し、前期の集計結果をWebにより学内開示した。

後期の「学生による授業評価」を含めた17年度の評価結果を各教員へフィードバックするための教員開示用データの分析作業を大学教育センターの「教育改善部」で行った。

評価室が策定した評価基準に基づき、各教員が「自己点検・評価シート」を作成する際に、学生による授業評価の結果を参考とし、教員の自己評価を通して授業改善を図った。

### **教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する方策**

大学教育センターの「教育改善部」において、授業改善の取り組みについて教員にアンケート調査を実施し、その結果はWeb上で学内に公開して、全学で共有できるようにした。

評価室において優れた教育実績を表彰する制度について検討した。

大学教育センター「教育改善部」において、新任教員研修の平成 18 年度実施に向けて検討した。

eラーニング推進センターでは、平成 16 年度に採択された現代 GP「専門重視の相互作用型 eラーニング実施」プロジェクトの中核として、学内の eラーニングコンテンツ開発の支援を進めた。基盤システム開発部門に客員教員を採用し、コンテンツ開発、基盤システム開発を支援するとともに、実証的・実践的研究を進める体制を整え、また eラーニング推進センター内に eラーニング自習室を設置した。

### **全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策**

国立工科系 12 大学院の遠隔教育による単位互換を継続実施し、延べ 23 科目中、電通大からは 5 科目を提供した。英語による授業は全体で 4 科目、うち本学からは 2 科目を提供した。また、次年度からは英語による単位互換科目を拡充することを検討した。

電気通信学研究科教育委員会において、7 大学大学院合同セミナーについて、eラーニングなどの方法で行うことの可能性も含め検討を開始した。

日本女子大学理学研究科と本学電気通信学研究科及び情報システム学研究科との間の遠隔教育による単位互換を、平成 17 年度から双方より 2 科目ずつ提供して開始した。

専門基礎科目（昼間コース 26 科目、夜間主コース 19 科目）、専門共通科目（夜間主コース 19 科目）に関する教育を、引き続き全学科共同して実施した。

・大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 教育に関する目標を達成するための措置

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

### **新たな学生支援のための組織の設置**

学生支援センターの各室について、以下のとおり機能の充実を図った。

- ・「学生何でも相談室」に、本学専任教授から選んだ兼務教員である室長と、臨床心理士の資格を持つカウンセラー及び事務職員から構成される室員を配置し、学生相談、修学相談への個別対応、成績不振学生を出さないための予防措置等を行った。カウンセラーについては前年度までの 2 名から 4 名に増員し、学生相談に毎日（前年度は週 3 日）対応する体制を整えた。
- ・「就職支援室」に、本学専任教授から選んだ兼務教員である室長と、就職相談（キャリアカウンセリング）を専門とする特任教授（学外から採用）及び事務職員を配置し、就職相談に対する個別指導・助言、キャリア教育への企画協力、就職先企業の開拓、その他就職支援に関する企画等を行った。
- ・「学生生活支援室」の室長は学生課長の併任とし、室員には学生担当、課外・福利厚生担当、経済支援担当の事務職員を置き、学生生活全般に関する総括・支援、奨学金や学生納付金の減免等

に関する指導・支援、福利厚生施設等の管理・運営等を進めた。

### **学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策**

学生相談の充実を図るため、助言教員やオフィスアワーのあり方について掲載した「学生相談に関する対応指針」を作成し、教職員に周知・徹底した。

1年次が終了した時点で総単位数 20 単位以下及び進級審査（2年次終了時審査、卒業研究着手審査）に不合格となった学生の保護者等へ成績状況を通知した。併せて、「学生何でも相談室」の業務内容を周知するとともに、必要に応じて助言教員やカウンセラーが学生生活上の様々な相談に対して助言・指導を行った。

### **生活相談・健康相談等に関する具体的方策**

「学生何でも相談室」の室長を、兼務教員として本学専任教授から選出した。室員に学生相談を担当する事務職員を置き、カウンセラーを2名から4名に増員し、学生相談に毎日（前年度は週3日）対応することによって、学生があらゆる問題を相談しやすい体制を整えた。

「学生何でも相談室」と保健管理センターは、定期的な連絡会を行い情報の共有に努めた。

学生相談の充実を図るため、助言教員やオフィスアワーのあり方について掲載した「学生相談に関する対応指針」を作成し、教職員に周知・徹底した。

総合的なキャンパス・ハラスメントに対応するため、既存の「セクシャル・ハラスメント防止・対策委員会」を発展的に改組し、平成 18 年 4 月 1 日付けで「ハラスメント防止・対策委員会」を設置することとし、そのための規程整備を行った。

### **経済的支援、就職支援に関する具体的方策**

本学独自の奨学金制度の創設に向けて、「電気通信大学基金（仮称）」設立のための資料収集・検討を進めた。

「就職支援室」を設け、学生課の就職支援担当部署と就職資料室を一体化した。

「就職支援室」に室長と室員を置き、室長は、本学専任教授から選んだ兼務教員とし、室員には、就職相談（キャリアカウンセラー）を専門とする特任教授と事務職員を置き、就職相談に対する個別指導・助言、キャリア教育への企画協力、就職先企業の開拓、その他就職支援に関する企画等を行った。

「就職支援室」に就職相談コーナーを設け、就職相談員（キャリアカウンセラー）を特任教授として採用した。

各学科の就職指導担当教員による「就職支援連絡会」や各学科の就職担当教職員、目黒会（同窓

会)の就職相談員等による「就職担当実務者懇談会」を実施し、就職支援に関する情報交換を行った。

学部1年生を対象に、「キャリアデザインA」の授業(通年2単位)を開始した。企業講師(経営職、管理職)や企業の職場最前線で活躍する若手技術者から、社会が必要とする人材像、働くということや職場の実際等を学んだ。受講者数は、1年生の約3割の254名に及んだ。

学生の就職活動を支援するための就職説明会を10回開催し、企業の人事担当者による講演、職務適性検査、業界・企業研究(ビジネスマナー等を含む)を行った。

学生の就職活動状況と大学の支援体制を保護者にも理解して貰い、大学と家庭の双方から学生支援を行うために、調布祭(学園祭)期間中に「保護者のための就職説明会」を実施し、終了後は「個別相談会」を開催した。106名の保護者が参加し、好評を博した。

インターンシップ担当教員等の企業訪問(17箇所)や企業就職研究会への参加などにより、学生の就職活動に関する情報交換を行った。併せて共同研究センターの教員と就職相談員(キャリアアカウンセラー)の引率により、学生の事業所見学(12箇所)を実施した。

学生支援センター「就職支援室」と各学科の就職担当教職員及び目黒会(同窓会)の就職相談員の間で、「就職担当実務者懇談会」を開催し、学生の就職支援を連携して進めて行くための情報交換を行った。

目黒会と連携して、「企業研究展示会」を実施し、54社、約500名が参加した。

### **社会人・留学生に対する配慮**

時間外特別開館の利用実態調査を行うとともにホームページ等で概要・申請方法の広報に努め、より利用しやすい環境を整えた。

新たに通常開館及び時間外開館における曜日別、時間別の調査項目を設けてより詳細な利用者データを収集した。

- ・成績不振等の留学生を定期的に把握して、国際交流推進センターの助言教員による面接と、必要に応じて各学科の助言教員・指導教員と連携した指導・助言を行う体制を明確にし、これにそって指導・助言を実施した。
- ・留学生対象の掲示物(奨学金募集、授業料免除募集)及び国際交流会館関係書類を英語表記化した。また、事務職員を対象にした英語研修を実施した。

### **学生生活支援・環境整備に関する具体的方策等**

講義棟エントランスを学生のための憩いの場として整備した。

学生・教職員が一体となって、体育館、課外活動施設、多摩川運動場等の清掃、整備、並びに学内放置自転車の整理を実施した。

「学園だより」に喫煙マナー喚起のための記事を掲載し、受動喫煙防止のための啓発を行った。

・大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

2．研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

### 目指すべき研究の方向性

高度情報化社会の基盤及びその発展に貢献する諸分野 - 情報、通信、マテリアル、デバイス、システム、メディア、コンテンツ等 - の理論・ハードウェア・ソフトウェア、及び技術開発・応用に関する研究を積極的に推進した。

特に平成 17 年 4 月 1 日に「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」を設置し、ワイヤレス情報通信分野を専門とする学内の教員 3 名(兼務教員)及び全学裁量ポストを活用して採用した専任教授が中心となり、また、同分野で活躍している外部の研究者 6 名を客員教授として採用し、学内協力教員 15 名とともに活動を開始した。

「地域・産学官連携推進機構」が中心となって、以下のように産学連携や社会貢献を促進した。

- ・船井電機(株)との間で、情報家電を中心とした先端研究開発を目的とした共同研究プロジェクトをスタートさせた。
- ・「第 1 回産学官連携 DAY in 電通大」を開催し、共同研究成果報告会、学生アイデアコンテスト、SVBL 成果報告会、機器分析センター公開、電通大発ベンチャーの紹介、先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターの紹介など、本学の産学官連携活動全般について公開した。
- ・「産学連携交流会」を他大学・団体等と共催し、都内及び地元企業等との連携強化を図った。
- ・「イノベーションジャパン 2005」等のイベントに参加し、研究成果を公開した。

共同研究等の実現が有望な技術分野について、以下のようなセミナーの参加や検討会の開催を行った。

- ・経済産業省が発表した「技術戦略マップ～我が国初の研究開発投資の戦略的企画実施のナビゲーター～」について、イノベーションジャパンで開催されたセミナーに参加して活用方法を検討した。
- ・経済産業省産業技術環境局研究開発課の協力を得て下記 2 分野において技術戦略マップ検討会を開催した。

「情報通信(無線)技術」経済産業省(委員・NEDO 含む) 6 名、参加教員 7 名

「ロボティクス」経済産業省(委員・NEDO 含む) 6 名、参加教員 7 名

学科・専攻の枠を越えて活動している研究グループに対して、研究ステーションの設置を速やかに行うよう、学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」公募の際に、全教員に働きかけ、平成 17 年度新たに「計算科学研究ステーション」、「危機・危険管理システム研究ステーション」の 2 つの研究ステーションを設置するとともに、平成 18 年 4 月 1 日付けで「ヒューマン・ウエルビー・サイエンス研究ステーション」を設置することを決定した。

また、「研究・教育活性化支援システム」の「組織横断的共同研究」として、研究ステーションを対象に公募を行い、4研究ステーションに対し総額約8,000千円の支援を行って、研究ステーション活動の活性化を図った。

研究成果例としては、情報セキュリティ研究の進展(不正侵入行動分析、公開鍵暗号安全性、等)、フォトリックネットワークの実環境での実証実験、新潟地震・スマトラ地震の前兆電磁気現象の把握、ロボティクス研究の進展(ヘビ型レスキューロボット、人・ロボット間アクティブインタラクション、等)などが挙げられる。

情報通信分野における最先端ワイヤレス情報通信技術に特化した教育研究を推進する「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」を平成17年4月1日付けで設置した。(設置期間:10年。5年経過時に見直し予定)

同センターの専任教員は、学外者からの推薦も含め広く公募し、平成17年度において教授1名を採用し、また、平成18年4月1日付けで助教授1名を採用することを決定した。(全学裁量ポストを活用。任期制適用。)また、ワイヤレス情報通信分野を専門とする学内の教員3名を兼務教員として配置するとともに、同分野で活躍している外部の研究者6名を客員教授として採用し、学内協力教員15名とともに活動を開始した。

具体的な活動内容としては、KDDI(株)、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、船井電機(株)、シャープ(株)、日本電気(株)などと25件の共同研究や、総務省からの受託研究(SCOPE)など5件を実施したほか、AWCC講演会を開催した。

また、大学として同センターに対し、「研究・教育プロジェクト経費」による研究資金援助、研究スペース(481㎡)の支援を行った。

研究成果として、学術論文57件、国際会議発表62件、特許出願2件の実績を得た。

代表的な研究成果としては、MIMO情報伝送技術とそのITS車車間通信への応用、トータルレコーディング方式に基づくフィールドデータ取得システムの構築、マイクロ波F級HBT増幅回路の提案などが挙げられる。

### **大学として重点的に取り組む領域**

重点的に取り組む領域として、レーザー・光科学、光通信、半導体、電磁波工学、情報理論、計算科学、情報科学、メカトロニクス等の基礎と先端応用技術の研究を推進した。

研究ステーションを中心として、情報通信理論、フォトリック情報通信技術、ライフ・インフォマティクス、ユビキタス・コンピューティング、ユビキタス・メカトロニクス等における基礎と応用の研究を積極的に推進した。

これらの研究ステーションの活動を支援するため、学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」により「組織横断的共同研究」の公募を行い、4研究ステーションに対し総額約8,000千円の支援を行って、研究ステーション活動の活性化を図った。

研究成果例としては、情報セキュリティ研究の進展(不正侵入行動分析、公開鍵暗号安全性、等)、フォトリックネットワークの実環境での実証実験、新潟地震・スマトラ地震の前兆電磁気現象の把握、ロボティクス研究の進展(ヘビ型レスキューロボット、人・ロボット間アクティブインタラクション、等)などが挙げられる。



平成 15 年度に採択された 21 世紀 COE プログラム「コヒーレント光科学の展開」に関する「コヒーレント操作による光・物質系の新機能の創出」「光の超高精度制御による新機能の創出」「新世代コヒーレントフォトリックデバイスの創出」の 3 プロジェクトの研究を昨年度に引き続き積極的に推進した。

本研究を支援するため、「研究支援者 (COE) の授業料等の納入に関する申し合わせ」(平成 17 年 4 月 1 日制定)、「21 世紀 COE プログラム研究支援者実施要領」(平成 16 年 4 月 1 日制定)に基づき、COE 研究学生及び博士後期課程研究留学生の授業料等免除や研究支援員としての給与支給などを行った。

研究成果として、平成 17 年度において、177 編の学術論文を公表した他、国際シンポジウム「International Symposium on Coherent Optical Science」と「International Symposium on Photonics and Advanced Networks」、東京農工大学との COE 学術交流協定書に基づく合同シンポジウムを実施した。

代表的な研究成果例として、セラミックレーザーの研究進展、ナノ光ファイバーによる原子の操作・制御の可能性の実証、コヒーレンスホログラフィの原理提案とそれによるコヒーレンス渦場の発生と観測の成功、半導体量子ドットに結合したナノホール自己形成と量子ドットダイオードの試作、及びレーザー研究の成果に基づく 2 件の商品化の実績を得た。

情報通信分野における最先端ワイヤレス情報通信技術に特化した教育研究を推進する「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」を平成 17 年 4 月 1 日付けで設置した。(設置期間：10 年。5 年経過時に見直し予定)

同センターの専任教員は、学外者からの推薦も含め広く公募し、平成 17 年度において教授 1 名を採用し、また、平成 18 年 4 月 1 日付けで助教授 1 名を採用することを決定した。(全学裁量ポストを活用。任期制適用。)また、ワイヤレス情報通信分野を専門とする学内の教員 3 名を兼務教員として配置するとともに、同分野で活躍している外部の研究者 6 名を客員教授として採用し、学内協力教員 15 名とともに活動を開始した。

具体的な活動内容としては、KDDI (株)、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、船井電機 (株)、シャープ (株)、日本電気 (株) などと 25 件の共同研究や、総務省からの受託研究 (SCOPE) など 5 件を実施したほか、AWCC 講演会を開催した。

また、大学として同センターに対し、「研究・教育プロジェクト経費」による研究資金援助、研究スペース(481 m<sup>2</sup>)の支援を行った。

研究成果として、学術論文 57 件、国際会議発表 62 件、特許出願 2 件の実績を得た。

代表的な研究成果としては、MIMO 情報伝送技術とその ITS 車車間通信への応用、トータルレコーディング方式に基づくフィールドデータ取得システムの構築、マイクロ波 F 級 HBT 増幅回路の提案などが挙げられる。

### **研究成果の社会への還元に関する具体的方策**

学会誌での論文発表、国際会議への参加・研究発表等を通じて、広く研究成果の公表を行った。大学としてこれを支援するために、学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」において、公募により、若手教員に対し海外で開催される国際会議での発表のための渡航費、滞在費等の支

援を行った。

具体的研究成果としては、レフェリー付き論文 601 編、解説論文 69 編、国際会議論文 541 編、基調・招待講演 147 編（ 国外 86 編、 国内 61 編）、著書・編著 86 編であった。

特に 21 世紀 COE プログラム「コヒーレント光科学の展開」の研究成果としては、177 編の学術論文を公表した他、国際シンポジウム「International Symposium on Coherent Optical Science」と「International Symposium on Photonics and Advanced Networks」、東京農工大学との COE 学術交流協定書に基づく合同シンポジウムを実施した。

前年度からの検討を踏まえて、広報室の下に紀要編集を担当する WG を設置した。同 WG において、紀要第 18 巻第 1・2 号を発行するとともに、平成 18 年度に向けて教育・研究活動や成果に関する企画を充実させることを決定した。

前年度実施した「電気通信大学フォーラム 2004」の検証を踏まえて、実施体制の見直しを行い、「電気通信大学フォーラム 2005」を開催した。同フォーラムの「大学紹介」において、講演会、パネル展示公開、研究室公開を行い、日頃の研究成果を公開した。

「地域・産学官連携推進機構」が中心となって、「第 1 回産学官連携 DAY in 電通大」を開催し、共同研究成果報告会、学生アイデアコンテスト、SVBL 成果報告会、機器分析センター公開、電通大発ベンチャーの紹介、先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターの紹介などを通じて、本学の研究成果を広く社会に公開した。

産学官等連携推進本部の「地域貢献部門」が中心となって、以下の事業を実施した。

- ・「電気通信大学フォーラム 2005」において、「地域社会の中の新たな産学連携～コミュニティと CSR～」をテーマに、地域の企業との連携し「地域貢献シンポジオン」を開催した。
- ・前年度に引き続き、地域の小・中学生を対象とした「発明クラブ」、「工作教室」、「おもちゃの病院」を実施した。
- ・三鷹ネットワーク大学に参加し、特別記念講座において学長が講義を行った。

産学官等連携推進本部の「創業ベンチャー支援ルーム」に特任教授を配置し、教員 2 名、学生 1 名の創業を支援するとともに、TL0(キャンパスクリエイト)の協力の下、発明協会の専門家派遣制度を活用して、本学発ベンチャー及び創業予定者に対して合計 6 社に専門家を 74 回派遣した。

### **研究の水準・成果の検証に関する具体的方策**

21 世紀 COE プログラム委員会による拠点活動に対する中間評価が実施された。本学における基盤支援や研究活動は高く評価された。中間報告書(440 ページ)を作成し関連機関、全国 COE 拠点に配布し、活動・成果を公表した。

国際シンポジウム「International Symposium on Coherent Optical Science」を、海外から研究者 6 名(米国(2 名)、ドイツ、オランダ、オーストラリア、中国から各 1 名)を招待講演者として招いて開催し、次の拠点研究の 3 分野に関する研究成果や今後の展開について議論討論を行った。

Session1: Coherent Manipulation and Atom Optics

Session2: Near Field Optics and Ultrafast Phenomena

Session3: Laser and Photonic Devices

東京農工大学 COE「ナノ未来材料」との合同シンポジウムを平成 17 年 12 月 10 日に農工大学で開催した。

本学において、日本機械学会、電子情報通信学会、日本色彩学会、日本比較生理生化学会などが開催された。

評価室の「評価情報班」を中心として、前年度の準備を踏まえて、「教育領域」、「研究領域」、「社会貢献領域」、「管理運営領域」の 4 領域からなる「教員基本データベース」を構築し、運用を開始した。

評価室の「点検評価・活用班」を中心に、教員基本データベースを踏まえた評価基準「電気通信大学における教員の自己点検・評価」を策定し、これに基づき、各教員が「自己点検・評価シート」を作成、学長に提出することにより教員評価・組織評価の試行を行った。

1. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

2. 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

#### **適切な研究者等の配置に関する具体的方策**

平成 16 年度からの検討を踏まえて、全学的視野に立脚した戦略的新構想や各部局の重点強化などを積極的に推進するため、各部局教員数の 10%を全学裁量ポストとする新たな教員配置システムを確立した。

同システムに基づき、新たに先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターなど重点教育研究分野での教員採用、若手教員の抜擢人事などを決定した。

特任教員として、学生支援センター就職支援室にキャリアカウンセラーを、産学官等連携推進本部に共同研究のマッチング、研究成果の事業化等について経験と実績を有する者を、それぞれ配置した。

また、大型外部資金によるプロジェクト研究を推進するため、平成 18 年 4 月 1 日付けで特任教授 1 名を採用することを決定した。

客員教員を新たに e ラーニング推進センターに 2 名、先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターに 6 名を配置した。

学科・専攻の枠を越えて活動している研究グループに対して、研究ステーションの設置を速やかに行うよう、学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」公募の際に、全教員に働きかけ、平成 17 年度新たに「計算科学研究ステーション」、「危機・危険管理システム研究ステーション」の 2 つの研究ステーションを設置するとともに、平成 18 年 4 月 1 日付けで「ヒューマン・ウエルビー・サイエンス研究ステーション」を設置することを決定した。

優秀な若手研究者への支援を目的として、外部資金（間接経費）等を財源とした「ポスドク研究員制度」、「若手研究者海外研究派遣制度」を平成 18 年度から実施することを決定した。

有能な博士後期課程学生を研究プロジェクト等に参加させるとともに、若手研究者の育成・確保を促進するため、平成 16 年度に引き続き、学内 RA 制度（予算額 40,000 千円）により 82 名の学生を採用した。

採用に当たっては、平成 16 年度実績の検証を踏まえて、新たに採用基準を策定し、同基準に基づき採用を行った。

### **研究資金の配分システムに関する具体的方策**

学長のリーダーシップの下に、総額 45,000 千円（前年度 30,000 千円）を予算措置して、学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」を実施した。これにより、萌芽的研究、若手研究者の研究支援、教育プロジェクト支援に加えて、組織横断型研究活動を行う研究ステーションへの支援、新任教員を対象として研究活動のスタートアップ支援、海外研究機関等との共同研究等に伴う短期滞在の支援、若手教員に対する国際会議（海外）発表への渡航支援を行った。

前年度支援したプロジェクトについては、成果報告書を提出させ、本システムに係る評価委員会で評価を行い、その結果をホームページ上で学内公表した。

また、「教育研究設備費」（50,000 千円）及び「研究・教育プロジェクト経費」（30,000 千円）を予算計上し、公募方式による支援を行った。

施設の有効活用を促進し、学部・学科等の枠を越えた研究グループが利用できるオープンラボを確保し、運用した。

「研究・教育活性化支援システム」の「組織横断的共同研究」として、研究ステーションを対象に公募を行い、4 研究ステーションに対し総額約 8,000 千円の支援を行って、研究ステーション活動の活性化を図った。

産学官等連携推進本部に共同研究のマッチング、研究成果の事業化等について経験と実績を有する者を特任教授として配置し、外部資金獲得を支援する体制を整備した。更に、各学科・専攻ごとに共同研究、受託研究等の外部資金獲得目標値を設定し努力した結果、目標を達成した。

外部資金の獲得につなげることを目指して、地域・産学官連携推進機構や広報室が中心となって、以下のことを実施した。

- ・「研究室紹介～共同研究はじめの一步」を発行し、77 研究室の紹介（前年度 50 研究室）を行うとともに、ホームページにも掲載した。
- ・「第 1 回産学官連携 DAY in 電通大」を開催し、共同研究成果報告会、学生アイデアコンテスト、SVBL 成果報告会、機器分析センター公開、電通大発ベンチャーの紹介、先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターの紹介などを行った。
- ・東京農工大学、（社）学術・文化・産業ネットワーク多摩、多摩地域の信用金庫と共同で、産学連携の場として「産学連携交流会」を開催した。

- ・J:COM 東京（調布ケーブルテレビ）での大学紹介番組で地域・産学官連携推進機構の活動を積極的に紹介した。
- ・「電気通信大学フォーラム 2005」を開催し、研究室公開や企業展示会などを通じて企業との連携強化を図った。

東京農工大学、（社）学術・文化・産業ネットワーク多摩、多摩地域の信用金庫と共同で、産学連携の場として「産学連携交流会」を開催した。

また、情報通信分野における最先端ワイヤレス情報通信技術に特化した教育研究を推進する「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」を平成 17 年 4 月 1 日付けで設置し、専任教授を学外から登用するとともに、同分野で活躍している外部研究者 6 名を客員教授として採用し、活動を開始した。

共同研究からのオーバーヘッドを新たに 10%徴収し、また奨学寄附金からのオーバーヘッドの率を 5%から 10%に改めるとともに、受託研究及び科学研究費補助金等の競争的資金に係る間接経費を含めた、「外部資金に係る間接経費等の使用方針について」を策定した。

これに基づき、学内 RA 制度を前年度に引き続き実施するとともに、平成 18 年度実施に向けて「ポスドク研究員制度」を創設した。

また、平成 18 年度以降は、間接経費の過去 2 年間の平均実績の 80%を学内当初予算に組み込み、より効率的な運用を行うことを決定した。

### **知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策**

知的財産本部が中心となって、知的財産創出に係る地域連携ネットワークの構築を目指し、以下の事業を実施した。

- ・「産学連携と共同研究契約に係わる戦略セミナー」を計 3 回開催、164 名が参加した。
- ・「大学技術移転協議会」、「イノベーションジャパン文部科学省セミナー」、「大学知的財産戦略研修会」において、講演や展示を行った。
- ・平成 17 年度文部科学省 21 世紀産学官連携手法の構築に係るモデルプログラムとして「新たな時代に対応した共同・受託研究契約のあり方」を受託し、研究会、シンポジウムを 4 回開催した。
- ・特許庁「大学における知的財産権研究プロジェクト」を受託し、「大学の特許戦略のあり方」について研究を行い、研究会とシンポジウムを 4 回開催した。

電気通信大学の共同研究契約書、受託研究契約書の雛形を作成し、考え方、雛形条文及びその解説と作成フローをすべてホームページ上で公開するとともに、その内容を解説する「産学連携と共同研究契約に係わる戦略セミナー」を計 3 回開催した。

毎週、知的財産本部の知的財産マネージャーと TL0（キャンパスクリエイト）の産学官連携コーディネータが定例的にミーティングを行い、最近発生した発明届出、特許出願、動きのある売り込み活動を報告し、議論した。この活動は知的財産本部発足時から継続して行っており、大学知的財産本部と TL0 との共同活動の中心となっている。

教職員・学生に対して、知的財産の創出や取得の重要性を啓発するため、以下のとおりセミナーを開催した。

- ・前年度に引き続き、初心者向け「知的財産セミナー」を10回開催し、計251名が参加した。
- ・特許検索ができる学生・研究者を増やすことを目的とした「特許検索セミナー」を開催し、26名が参加した。
- ・将来知的財産関係の道を志す学生主導で設立されたIP研究会において、弁理士試験合格を目指す学生6名を対象に、知的財産本部の弁理士・知的財産マネージャーが講師となり週1回(90分)のゼミを計22回開催した。

前年度に引き続き、弁護士や若手起業家が講師となって「ベンチャービジネス特論」、「ベンチャービジネス概論」を開講した。

### **研究活動の評価及び評価結果を質の向上に繋げるための具体的方策**

評価室の「評価情報班」を中心として、前年度の準備を踏まえて、「教育領域」、「研究領域」、「社会貢献領域」、「管理運営領域」の4領域からなる「教員基本データベース」を構築し、運用を開始した。

評価室「点検評価・活用班」を中心に、教員基本データベースを踏まえた評価基準「電気通信大学における教員の自己点検・評価」を策定し、これに基づき、各教員が「自己点検・評価シート」を作成、学長に提出することにより教員評価・組織評価の試行を行った。

### **学内共同教育研究施設等に関する具体的方策**

レーザー新世代研究センターでは、21世紀COEプログラム拠点の中核組織として、本学主催の国際シンポジウム“International Symposium on Coherent Optical Science”を開催すると共に、学術会議・IUPAP主催の量子エレクトロニクス最高権威の国際会議IQEC/CLEO-PR2005の開催に大きく寄与（IQEC General Chair、CLEO STC Chair）し、これを成功させた。また、学術会議物理学研究連絡会AMO小委員会の光科学特別委員会幹事として光科学研究体制に対する意見をとりまとめ、わが国の光科学研究者約210名による「光科学研究の最前線」を出版し、これらは学術会議声明「新分野の創成に資する光科学研究の強化とその方策について」として、学術会議会長コメントに反映された。

学内共用計算機資源・環境を最新の技術水準に保つため、センターの計算機システムの更新を行った。これにより、教育・研究用サーバーの高性能化と高効率化、学内LANバックボーンの高速度化と信頼性向上、パスワードの一元化や認証のための機器の導入、最新の不正侵入検知機器の導入など、高度なサービスをより安全に提供するための設備が整えられた。

学内LANの老朽化に備え、かつ100Mbpsから1Gbpsへの高速化を図るため、全学の建物の各フロアに設置されているLANスイッチを一斉更新した。

学術情報ネットワークSINETのノード機器を、現在設置されている西3号館からより安全な総合研究棟に移設するため、国立情報学研究所と交渉を行い、平成18年7月に移設を実施することとして、その準備を進めた。

本学の産学官連携活動全体を紹介する、「第1回産学官連携 DAY in 電通大」を企画し、開催した。学内外及び出展関係者も含め約500名が参加し、講演、共同研究成果報告会、学生アイデアコンテスト、SVBL 成果報告会、電通大発ベンチャーの紹介、先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターの紹介、研究室の研究公開などを行った。

産学連携交流会を他大学・団体等と共同で主催し、都内及び地元企業、金融業との連携強化を図った。

機器分析センターについて、「第1回産学官連携 DAY in 電通大」で一般に公開するとともに、センター設備の利用を学外の機関に門戸開放することについて、検討を開始した。また、大型設備の維持管理については、各設備に配分された管理費の中から機器使用料を徴収し、維持管理費が特に不足している設備に重点的に配分できる体制を整えた。

「国際交流推進センター」では、平成17年度に新たに交流協定を締結した西安電子科技大学(中国)、キングモンクット工科大学トンプリ校(タイ)及び台湾工業技術院(台湾)の2大学1機関を含め、37の協定大学・研究機関と下記のような事例を含む交流を積極的に推進した。

- ・北京郵電大学(中国)、韓国情報通信大学(韓国)及び本学の情報通信系3大学によるシンポジウムと学生フォーラムの創設を決定し、平成18年8月の本学での第1回開催に向けて準備を進めた。
- ・ハイデラバード大学(インド)との共同研究や、優秀な大学院生の確保に向け検討し、平成17年10月に教員3名を先方に派遣し、教員、学生に本学の研究教育について説明した。
- ・カウナス工科大学(リトアニア)、ブレーメン大学(ドイツ)、ペンシルバニア州立大学(アメリカ)、台湾工業技術院(台湾)などとの共同研究を推進した。
- ・全て英語による教育を行っているマルチメディア大学(マレーシア)、韓国情報通信大学(韓国)に、英語教育の教員4名を含む調査団を派遣した。
- ・上海交通大学(中国)、キングモンクット工科大学(タイ)との「ものづくり」教育プログラムを推進した。
- ・ハルビン工程大学(中国)、武漢科技大学(中国)、北見工業大学及び本学の4大学によるワークショップを平成18年度に共同開催し、教員を派遣する準備を行った。

協定大学との学生交流を推進した結果、派遣学生の人数が増加した。

<派遣学生数> 交換留学 10名(前年度8名)

語学研修 25名(前年度19名)

eラーニング推進センターでは、平成16年度に採択された現代GP「専門重視の相互作用型eラーニング実施」プロジェクトの中核として、学内のeラーニングコンテンツ開発の支援を進めた。基盤システム開発部門に客員教員を採用し、コンテンツ開発、基盤システム開発を支援するとともに、実証的・実践的研究を進める体制を整え、またeラーニング推進センター内にeラーニング自習室を設置した。

「菅平宇宙電波観測所」では、連携している研究機関との間で主に以下のような共同研究を実施すると共に、担当している多摩地区5大学単位互換科目である「宇宙通信工学(講義及び実習)」にeラーニングを導入して多様な学生への教育効果を向上した。

- ・本学からの短波送信波を情報通信研究機構 2 観測点（大洗、鹿島）で観測することによる電離層擾乱の研究を推進し、この成果を一般に公表した。また、電離層擾乱の共同研究を京都大学地磁気世界資料解析センターおよび海上保安大学校との間で継続実施した。
- ・電子航法研究所と協力して、当観測所での衛星電波受信による GPS 信号評価を進めた。
- ・名古屋大学太陽地球環境研究所と協力して、本学観測所の太陽風観測による活動下降期の太陽風観測を継続して実施した。

### 技術職員の組織化と有効活用の方策

組織・人事制度見直しWG（役員会WG）を中心に、より効率的に教育研究を支援するための技術部組織のあり方について検討を行い、全学的課題に対する技術協力を積極的に行うため、平成 18 年度新設予定の「情報基盤センター」及び「安全・環境保全室」に必要な技術職員を配置することを決定した。

また、技術レベルの向上のために学外の各種講習会・研究会等の参加、学内における「Web データベースシステム構築」などの研修を実施した。

### 学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項

学科・専攻の枠を越えて活動している研究グループに対して、研究ステーションの設置を速やかに行うよう、学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」公募の際に、全教員に働きかけ、平成 17 年度新たに「計算科学研究ステーション」、「危機・危険管理システム研究ステーション」の 2 つの研究ステーションを設置するとともに、平成 18 年 4 月 1 日付けで「ヒューマン・ウエルビー・サイエンス研究ステーション」を設置することを決定した。

また、「研究・教育活性化支援システム」の「組織横断的共同研究」として、研究ステーションを対象に公募を行い、4 研究ステーションに対し総額約 8,000 千円の支援を行って、研究ステーション活動の活性化を図った。

情報通信分野における最先端ワイヤレス情報通信技術に特化した教育研究を推進する「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」を平成 17 年 4 月 1 日付けで設置した（設置期間：10 年。5 年経過時に見直し予定）。

同センターの専任教員は、学外者からの推薦も含め広く公募し、平成 17 年度において教授 1 名を採用し、また、平成 18 年 4 月 1 日付けで助教授 1 名を採用することを決定した。（全学裁量ポストを活用。任期制適用。）また、ワイヤレス情報通信分野を専門とする学内の教員 3 名を兼務教員として配置するとともに、同分野で活躍している外部の研究者 6 名を客員教授として採用し、学内協力教員 15 名とともに活動を開始した。

具体的な活動内容としては、KDDI（株）、（株）エヌ・ティ・ティ・ドコモ、船井電機（株）、シャープ（株）、日本電気（株）などと 25 件の共同研究や、総務省からの受託研究（SCOPE）など 5 件を実施したほか、AWCC 講演会を開催した。

また、大学として同センターに対し、「研究・教育プロジェクト経費」による研究資金援助、研究スペース（481 m<sup>2</sup>）の支援を行った。

研究成果として、学術論文 57 件、国際会議発表 62 件、特許出願 2 件の実績を得た。



代表的な研究成果としては、MIMO 情報伝送技術とその ITS 車車間通信への応用、トータルレコーディング方式に基づくフィールドデータ取得システムの構築、マイクロ波 F 級 HBT 増幅回路の提案などが挙げられる。

・大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

3. その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

#### **地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策**

「電通大少年少女発明クラブ」を中心に、子供たちに科学の魅力を伝え、知的財産の大切さを認識させるため、以下の活動を行った。

- ・毎月 2 回、クラブを開催し、ステアリングカー、光オルゴール、磁気検知式ゲルマラジオ、ヘロンの噴水、ホバークラフト、図形回転式万華鏡などの製作を行い、子ども達にもものづくりの楽しさ、科学の面白さを体験させた。
- ・ステアリングカー製作では、単に作らせるだけでなく、製作していく中で子供たちが考えついた様々な改良点・工夫点を、特許とみなして、特許制度のあり方を学ぶ、疑似特許庁を体験させた。
- ・外部から講師を招聘し講演会（IP 講演会）を 2 回開催した。
- ・文部科学省主催の「ものづくり体験教室」を開催した。

産学官等連携推進本部の「地域貢献部門」を中心に、新しい知識の創出やその伝達を通じた地域貢献活動を以下のとおり実施した。

- ・地域貢献部門 Web サイトを学外向けに一般公開し、本学の地域貢献活動ミッションについて情報発信を開始した。
- ・「電気通信大学フォーラム 2005」において、「地域社会の中の新たな産学連携～コミュニティと CSR～」をテーマに、地域の企業（アフラック、FC 東京、（株）西友、サントリー（株））と連携し「地域貢献シンポジウム」を開催した。
- ・学生ボランティア活動の支援・促進を担当する学内窓口・組織を一体化するため、地域貢献部門 Web サイトに「ボランティア活動参加登録システム（学生用）」を搭載し、稼働させた。

関係各部署が広報室と連携し、以下の事業を実施し、積極的な地域貢献の促進を図った。

- ・「電気通信大学フォーラム 2005」  
前年度実施した「電気通信大学フォーラム 2004」の検証を踏まえて、実施体制の見直しを行い、「電気通信大学フォーラム 2005」を開催した。同フォーラムの「大学紹介」において、講演会、パネル展示公開、研究室公開を行い、日頃の研究成果を公開した。
- ・公開講座  
4 つの公開講座（うち 1 講座は調布市コミュニティ財団との共催）を開催し、107 名が受講した。
- ・技術講習会  
目黒会（同窓会）と大学の共催により、移動体通信研究会を開催した。
- ・子供工作教室等

地域の小・中学生を対象とした「発明クラブ」「工作教室」「おもちゃの病院」を実施した。

「調布電通大どおり」の発行（前年度2回を今年度4回発行）、調布市報への本学紹介記事の掲載（相互友好協力協定締結大学の市民対象事業紹介として毎月掲載）など、調布市と連携した広報活動を積極的に行った。

三鷹ネットワーク大学（平成17年10月1日開講）に参加し、特別記念講座「知的創造空間としての地域社会」において学長が講義を行った。

東京農工大学、(社)学術・文化・産業ネットワーク多摩、多摩地域の信用金庫と共同で、産学連携の場として「産学連携交流会」を開催した。

### **産学官連携の推進に関する具体的方策**

平成16年度に産学連携に関して基本合意した船井電機（株）との共同研究契約（総額500,000千円、年額100,000千円）を締結し、研究を本格的に開始した。このプロジェクトは、情報家電を実装するための「基盤コンピュータシステム」、家庭内で人間の作業を代行する「ロボット家電」、家庭での人間の楽しみを増やす「エンターテインメント家電」の3分野を対象とするもので、大学院情報システム学研究科の教員計13名が参加した。

また、船井哲良氏（船井電機(株)社長）の寄付により、本プロジェクトの研究を展開し、成果を展示する場として、本学キャンパス内に新たな建物（仮称：船井実験棟）を建設することを決定した。

(独)産業技術総合研究所との間で連携大学院方式による教育研究協力に関する協定を締結した。

情報通信分野における最先端ワイヤレス情報通信技術に特化した教育研究を推進する「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」を平成17年4月1日付けで設置した（設置期間：10年。5年経過時に見直し予定）。

同センターの専任教員は、学外者からの推薦も含め広く公募し、平成17年度において教授1名を採用し、また、平成18年4月1日付けで助教授1名を採用することを決定した。（全学裁量ポストを活用。任期制適用。）また、ワイヤレス情報通信分野を専門とする学内の教員3名を兼務教員として配置するとともに、同分野で活躍している外部の研究者6名を客員教授として採用し、学内協力教員15名とともに活動を開始した。

具体的な活動内容としては、KDDI（株）、（株）エヌ・ティ・ティ・ドコモ、船井電機（株）、シャープ（株）、日本電気（株）などと25件の共同研究や、総務省からの受託研究（SCOPE）など5件を実施したほか、AWCC講演会を開催した。

また、大学として同センターに対し、「研究・教育プロジェクト経費」による研究資金援助、研究スペース（481㎡）の支援を行った。

研究成果として、学術論文57件、国際会議発表62件、特許出願2件の実績を得た。

代表的な研究成果としては、MIMO情報伝送技術とそのITS車車間通信への応用、トータルレコーディング方式に基づくフィールドデータ取得システムの構築、マイクロ波F級HBT増幅回路の

提案などが挙げられる。

「電通大スカイオフィス」（東京青山）において 38 の研究会、セミナー等を開催したほか、研究打合せの場として活用した。また、大学発ベンチャー「（株）アプライドマイクロシステム」のオフィスを置いて営業活動の拠点とした。

電気通信大学利益相反マネジメントポリシーに基づいて利益相反を適正に管理するため、「利益相反マネジメント委員会」及び「利益相反アドバイザリーボード」を設置し、利益相反マネジメントのガイドラインを定め、同ガイドラインに基づき全職員に自己申告書を提出させることにより、利益相反マネジメントを行った。

### **図書館サービスの具体的方策**

外来者サービスとして以下の点について実施、検討を行った。

- ・平成 16 年度「外来者図書館利用申込書」を資料に外来者の利用実態調査を実施した。
- ・外来者への閲覧サービスとして視聴覚資料の閲覧を可能とし、貸出サービスとしては問題点の抽出とガイドラインの検討に着手した。
- ・情報検索のための講習会への参加サービスについては、著作権等の制約から、講習会形式またはホームページへのアクセス形式など、効率的で有効な方法について検討することとした。

東京西地区大学図書館相互協力連絡会議の活動に参加し、下記の項目を実施した。

- ・研修セミナー「図書館の未来を語ろう」を実施するとともに、事例紹介セミナーを通して大学図書館の現状・将来像に関する情報収集や検討を行った。
- ・学生等の相互利用に関する検討に参加・協力した。

図書館を中心とした情報発信体制の整備に向けて以下のことを実施した。

- ・修士論文要旨について、ホームページ掲載の許諾依頼を促進し、平成 17 年度修了者については、75.4%の同意を得て掲載することができた。また、博士論文要旨についてもホームページ上での公開を開始した。
- ・日本無線（株）からの寄贈を受けた同社製品に係る真空管を展示公開するとともに、目録整理を行い、104 点をホームページ上に公開した。

### **諸外国の大学等との教育・研究上の交流に関する具体的方策**

「アジアの理工系拠点大学」の実現に向けて、以下のことを実施した。

- ・北京郵電大学（中国）、韓国情報通信大学（韓国）及び本学からなる情報通信系 3 大学が中心となって、情報通信分野の日中韓連携強化を図ることを 3 大学で合意した。最初の活動として、シンポジウム及び学生フォーラムを平成 18 年 8 月に本学で開催することを決定し、準備を開始した。
- ・武漢科技大学（中国）、ハルビン工程大学（中国）、北見工業大学及び本学の 4 大学によるワークショップ共同開催（平成 18 年 5 月 18-19 日）の準備を行った（会場：武漢科技大学）。

・海外オフィス、国際オープンラボの利用法などの検討を行い、海外オフィスをタイ・バンコックに設置する予定で検討を進めた。

3名の教員がハイデラバード大学（インド）に赴き、21世紀COEプログラムをはじめとする本学研究教育プロジェクトの紹介を行うとともに、共同研究の実施や優秀な大学院生の確保に向けて協議を行った。

また、「研究支援者（COE）の授業料等の納入に関する申し合わせ」（平成17年4月1日制定）、「21世紀COEプログラム研究支援者実施要領」（平成16年4月1日制定）に基づき、21世紀COEプログラムに係る研究学生及び博士後期課程研究留学生の授業料等免除や研究支援員としての給与支給などを行った。

創立80周年記念事業学術交流基金による補助事業として、協定大学等への教職員・学生の海外派遣事業等を実施した。

- ・教職員の海外派遣 7人（アメリカ、韓国、台湾）
- ・学生の海外派遣 8人（中国、台湾、オーストラリア）
- ・外国人研究者招へい 2人（ロシア、中国）

・業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

#### **運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策**

企画調査室においては、前年度から継続的に実施してきた本学の重要課題に関する調査研究を更に進めるとともに、今後学長がリーダーシップをもって具体的な施策を実施していく上での基本的な方向性や各施策が寄って立つべき共通的な理念などについての体系整理を行った。

<本年度企画調査室で取り扱った主要事項>

- ・本学のグランドプラン（理念）とそれに基づく重要課題等の体系整備
- ・今後の評価のあり方と評価結果の活用方策
- ・入試広報を初めとする広報戦略
- ・競争的資金の獲得を目指した現状分析（不採択課題の検証等）と今後の戦略的取組み

平成16年度業務の実績について、国立大学法人評価委員会から「教員基本データベースは、今後、自己点検・評価への活用が大いに期待されるものであることから、一層の取組みが求められる。」と評価されたことを踏まえ、前年度設置した評価室（「目標計画班」、「点検評価・活用班」、「評価情報班」で構成）を中心として、以下のような取組みを行った。

「評価情報班」を中心に、前年度の準備を踏まえて、「教育領域」、「研究領域」、「社会貢献領域」、「管理運営領域」の4領域からなる「教員基本データベース」を構築し、運用を開始した。

「点検評価・活用班」を中心に、教員基本データベースを踏まえた評価基準「電気通信大学における教員の自己点検・評価」を策定し、これに基づき、各教員が「自己点検・評価シート」を作成、学長に提出することにより教員評価・組織評価の試行を行った。また、優秀な教員へのイン

センチブの付与など評価結果の有効活用について、平成 18 年度実施に向けて検討を進めた。更にこれらの評価活動を円滑に行うため、教員基本データベースの入力管理、「自己点検・評価シート」の提出取りまとめ等を行う「専門委員」を各部局の学科・専攻等ごとに設置した。

学部教授会の機能的な運営を目指し、代議員制について前年度に引き続き検討を行った。

組織・人事制度見直し WG (役員会 WG) において、前年度実施した全学委員会等の見直しについて、今年度各委員会等の運営状況を踏まえて検証を行った結果、学内各部署で行われている情報関連業務を統合し、大学全体にわたる情報基盤体制を整備するため、平成 18 年 4 月 1 日付けで「情報基盤センター」を設置することを決定し、情報関連委員会の位置付け整理を行った。

### 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

情報通信分野における最先端ワイヤレス情報通信技術に特化した教育研究を推進する「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」を平成 17 年 4 月 1 日付けで設置した。(設置期間：10 年。5 年経過時に見直し予定)同センターの専任教員は、学外者からの推薦も含め広く公募し、平成 17 年度において教授 1 名を採用し、また、平成 18 年 4 月 1 日付けで助教授 1 名を採用することを決定した。(全学裁量ポストを活用。任期制適用。)また、ワイヤレス情報通信分野を専門とする学内の教員 3 名を兼務教員として配置するとともに、同分野で活躍している外部の研究者 6 名を客員教授として採用し、学内協力教員 15 名とともに活動を開始した。

具体的な活動内容としては、KDDI (株)、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、船井電機(株)、シャープ(株)、日本電気(株)などと 25 件の共同研究や、総務省からの受託研究(SCOPE)など 5 件を実施したほか、AWCC 講演会を開催した。

また、大学として同センターに対し、「研究・教育プロジェクト経費」による研究資金援助、研究スペース(481 m<sup>2</sup>)の支援を行った。

研究成果として、学術論文 57 件、国際会議発表 62 件、特許出願 2 件の実績を得た。代表的な研究成果としては、MIMO 情報伝送技術とその ITS 車車間通信への応用、トータルレコーディング方式に基づくフィールドデータ取得システムの構築、マイクロ波 F 級 HBT 増幅回路の提案などが挙げられる。

平成 16 年度からの検討を踏まえて、全学的視野に立脚した戦略的新構想や各部局の重点強化などを積極的に推進するため、各部局教員数の 10%を全学裁量ポストとする新たな教員配置システムを確立した。

同システムに基づき、新たに先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターなど重点教育研究分野での教員採用、若手教員の抜擢人事などを決定した。

教育に関する全学的な問題に対処する体制として、大学教育センターを中核とする機能を整備した。大学教育センターの各部において種々の検討を行った。主なものは以下のとおりである。

- ・「教育企画部」においては、大学の教育研究戦略として、夜間主コース改組を実施するとしたときのカリキュラムのあり方を全学的立場から議論し、その論点を整理した。
- ・「教育改善部」においては、教育改善の柱となる「学生による授業評価」を授業改善につなげる

方策について検討した。

- ・「入試検討部」においては、学部の受験生が減少していることに鑑み、本学の認知度を学外、特に高校への宣伝を広報部とともに企画、実施した。

「学生何でも相談室」に室長（本学専任教授）と室員（臨床心理士の資格を持つカウンセラー及び事務職員）を配置し、修学相談を含む何でも相談を行った。

「就職支援室」および「学生生活支援室」において、キャリア教育を含む就職支援活動および学生生活全般およびに福利厚生に関する総括・支援を行った。

広報室が中心となって、「電気通信大学フォーラム 2005」の開催、公開講座の実施、オフィシャルホームページのリニューアル、受験生確保のための入試広報などを積極的に展開した。

### **教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策**

「学生何でも相談室」に室長（本学専任教授）と室員（臨床心理士の資格を持つカウンセラー及び事務職員）を配置し、また「就職支援室」に室長（本学専任教授）と室員（キャリアカウンセリングを専門とする特任教授及び事務職員）を配置し、教職員が一体となって業務を遂行する体制を確立した。

地域・産学官連携推進機構、国際交流推進センター、広報室において、前年度に引き続き、教職員が一体となって業務を推進した。

### **学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策**

特任教員として、学生支援センター「就職支援室」にキャリアカウンセラーを、産学官等連携推進本部に共同研究のマッチング、研究成果の事業化等について経験と実績を有する者を、それぞれ配置した。

また、大型外部資金によるプロジェクト研究を推進するため、平成 18 年 4 月 1 日付けで特任教授 1 名を採用することを決定した。

客員教員を e ラーニング推進センターに 2 名、先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターに 6 名を配置した。

### **国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策**

西東京地区をはじめとする他の国立大学法人等と積極的な人事交流を行った。

<平成 17 年度交流者数>

交流機関数：8 機関

出向者数：新規 4 名、継続 4 名

受入者数：新規 2 名、継続 3 名

「西東京地区等国立大学法人等財務会計情報交換会」（平成 17 年 11 月 10 日開催、東京農工大

学)において、物品調達における共同契約の可能性、実施する場合の品目の抽出及び問題点等の意見交換を行った。

### **内部監査機能の充実にに関する具体的方策**

前年度設置した監査室において、平成 17 年度監査計画を策定し、これに沿って会計経理・業務運営の両面について、内部監査を実施した。

### **全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策**

平成 16 年度からの検討を踏まえて、全学的視野に立脚した戦略的新構想や各部局の重点強化などを積極的に推進するため、各部局教員数の 10%を全学裁量ポストとする新たな教員配置システムを確立した。

同システムに基づき、新たに先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターなど重点教育研究分野での教員採用、若手教員の抜擢人事などを決定した。

電気通信学部各学科事務職員の配置見直しを踏まえて、平成 17 年 4 月 1 日付けで学部等事務室を設置し、学部教授会等の運営、学部等所属職員の勤務時間管理、その他学部等関連事務を一元的に処理する体制を確立した。

学長のリーダーシップの下に、総額 45,000 千円(前年度 30,000 千円)を予算措置して、学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」を実施した。これにより萌芽的研究、若手研究者の研究支援、教育プロジェクト支援に加えて、組織横断型研究活動を行う研究ステーションへの支援、新任教員を対象として研究活動のスタートアップ支援、海外研究機関等との共同研究等に伴う短期滞在の支援、若手教員に対する国際会議(海外)発表への渡航支援を行った。

前年度支援したプロジェクトについては、成果報告書を提出させ、本システムに係る評価委員会で評価を行い、その結果をホームページ上で学内公表した。

また、「教育研究設備費」(50,000 千円)及び「研究・教育プロジェクト経費」(30,000 千円)を予算計上し、公募方式による支援を行った。

名誉教授をはじめとする退職職員と現職職員との交流・情報交換を深め、研究活性化を図るため、「退職職員共用室」を設置した。

「研究・教育活性化支援システム」の「組織横断的共同研究」として、研究ステーションを対象に公募を行い、4 研究ステーションに対し総額約 8,000 千円の支援を行い、研究ステーション活動の活性化を図った。

施設マネジメント WG(役員会 WG)において、施設中長期計画策定のための基礎資料とするため、「施設利用実態調査」を実施した。

また、オープンラボのためのスペースを拡大し、「電気通信大学オープンラボの有効活用に関する取扱いについて」(平成 17 年 4 月 1 日制定)に基づき運用したほか、先端ワイヤレスコミュ

ニケーション研究センターや特色 GP「楽力(がくりょく)によって拓く創造的ものづくり教育」などの全学的な取組みに対し必要なスペース支援を行うなど、施設の有効利用を促進した。

財務改善 WG(役員会 WG)において、「平成 17 年度以降の予算編成方針」の検証を行い、平成 18 年度については、以下の点についての見直しを行い、予算編成方針を策定した。

- ・教員研究経費について、基礎経費と業務内容に応じた重み付けをする研究経費に分けて配分する。
- ・若手教員海外派遣制度など、大学として優先的に行うべき事業に対して確実に予算措置する。
- ・間接経費等の過去 2 年間の平均実績の 80%を学内当初予算に組み込み効率的運用を行う。

・業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 2. 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

### 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

企画調査室においては、前年度から継続的に実施してきた本学の重要課題に関する調査研究を更に進めるとともに、今後学長がリーダーシップをもって具体的な施策を実施していく上での基本的な方向性や各施策が寄って立つべき共通的な理念などについての体系整理を行った。

<本年度企画調査室で取り扱った主要事項>

- ・本学のグランドプラン(理念)とそれに基づく重要課題等の体系整備
- ・今後の評価のあり方と評価結果の活用方策
- ・入試広報を初めとする広報戦略
- ・競争的資金の獲得を目指した現状分析(不採択課題の検証等)と今後の戦略的取組み

### 教育研究組織の見直しの方向性

情報通信分野における最先端ワイヤレス情報通信技術に特化した教育研究を推進する「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」を平成 17 年 4 月 1 日付けで設置した。(設置期間: 10 年。5 年経過時に見直し予定)

同センターの専任教員は、学外者からの推薦も含め広く公募し、平成 17 年度において教授 1 名を採用し、また、平成 18 年 4 月 1 日付けで助教授 1 名を採用することを決定した。(全学裁量ポストを活用。任期制適用。)また、ワイヤレス情報通信分野を専門とする学内の教員 3 名を兼務教員として配置するとともに、同分野で活躍している外部の研究者 6 名を客員教授として採用し、学内協力教員 15 名とともに活動を開始した。

具体的な活動内容としては、KDDI(株)、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、船井電機(株)、シャープ(株)、日本電気(株)などと 25 件の共同研究や、総務省からの受託研究(SCOPE)など 5 件を実施したほか、AWCC 講演会を開催した。

また、大学として同センターに対し、「研究・教育プロジェクト経費」による研究資金援助、研究スペース(481 m<sup>2</sup>)の支援を行った。

研究成果として、学術論文 57 件、国際会議発表 62 件、特許出願 2 件の実績を得た。代表的な研究成果としては、MIMO 情報伝送技術とその ITS 車車間通信への応用、トータルレコーディング方式に基づくフィールドデータ取得システムの構築、マイクロ波 F 級 HBT 増幅回路の提案などが



挙げられる。

夜間主コース再編 WG（役員会 WG）等を中心として、電気通信学部夜間主コースの見直しについて、社会人教育、大学院教育、学部教育、留学生教育等を総合的に考慮した上で、新たな専門分野の必要性も視野に入れながら検討を行った。

情報システム学研究科について、時代の変革と要請に応じ、特に情報システムと「人間」及び「社会」という観点からの教育・研究を強化するため、平成 19 年 4 月に向けた改組計画（既存の 3 専攻を 4 専攻に改組）を策定し、大学設置・学校法人審議会に対し、必要な事前手続きを行い、計画どおり設置することが認められた。

・業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 3. 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

#### **人事の客観性・透明性・流動性を確保するための具体的な方策**

前年度教育研究評議会において決定した「人事の基本方針」に基づき、教員人事は原則公募により行い、客観性、透明性、流動性を図った。

教員の採用・昇任については学外者のリファレンスをとることなど、厳正かつ公正な評価の下に実施した。

電気通信学部において人事委員長は、原則として教育研究評議会評議員をもってあてることとし、委員会メンバーも当該学科以外の教員を主体とし、客観的な人事評価を行った。

人事の活性化と流動化を促進するため、全学裁量ポストを活用した人事については、任期制を適用することを決定した。

#### **大学の個性化を図るための中長期的な人事管理方針の策定と弾力的な人事システム構築のための方策**

平成 16 年度からの検討を踏まえて、全学的視野に立脚した戦略的新構想や各部局の重点強化などを積極的に推進するため、各部局教員数の 10%を全学裁量ポストとする新たな教員配置システムを確立した。

同システムに基づき、新たに先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターなど重点教育研究分野での教員採用、若手教員の抜擢人事などを決定した。

#### **適切な評価体制の整備に関する具体的方策**

平成 16 年度業務の実績について、国立大学法人評価委員会から「教員基本データベースは、今後、自己点検・評価への活用が大いに期待されるものであることから、一層の取組みが求められる。」と評価されたことを踏まえ、前年度設置した評価室（「目標計画班」、「点検評価・活用

班」、「評価情報班」で構成)を中心として、以下のような取組みを行った。

「評価情報班」を中心に、前年度の準備を踏まえて、「教育領域」、「研究領域」、「社会貢献領域」、「管理運営領域」の4領域からなる「教員基本データベース」を構築し、運用を開始した。

「点検評価・活用班」を中心に、教員基本データベースを踏まえた評価基準「電気通信大学における教員の自己点検・評価」を策定し、これに基づき、各教員が「自己点検・評価シート」を作成、学長に提出することにより教員評価・組織評価の試行を行った。また、優秀な教員へのインセンティブの付与など評価結果の有効活用について、平成18年度実施に向けて検討を進めた。更にこれらの評価活動を円滑に行うため、教員基本データベースの入力管理、自己点検・評価シートの提出取りまとめ等を行う「専門委員」を各部署の学科・専攻等ごとに設置した。

### **外国人、女性等の任用の促進に関する具体的方策**

前年度決定した「人事の基本方針」に基づき、人種、国籍、性別等を問わない能力及び人物本位の人事を行った。また、先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターの教授選考の際には、国外にも候補者の推薦について照会するなど、国内外に広く適任者を求める方策を講じた。

### **事務職員等の専門性等の向上を図るための措置**

前年度決定した「電気通信大学事務系職員研修要項」に基づき、「平成17年度事務系職員研修計画」を策定し、計画的に研修を行った。

- ・オンザジョブトレーニングとして、課長補佐級研修を実施するとともに、学生支援や国際交流などに関する各課等ごとの専門的な業務研修を実施した。
- ・平易な英語文を多読する語学研修を実施した。
- ・学長及び理事による大学運営に関する研修(講演会)を実施した。

・業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### **4. 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置**

### **事務組織の高機能化に関する具体的方策**

平成17年4月に事務局に総務部を置き大学管理部門を統括することにより、事務機能を充実させ強化した。

また、事務連絡会議・事務改革推進室において、平成18年4月以降の事務組織の見直し・再編について検討し、評価関係業務への対応や企画立案機能の強化のための企画課(室)の設置、並びに給与関係事務、共済関係事務、事務情報関係業務等の一元的な処理体制の整備について取りまとめた。

電気通信学部各学科事務職員の配置見直しを踏まえて、平成17年4月1日付けで学部等事務室を設置し、学部教授会等の運営、学部等所属職員の勤務時間管理、その他学部等関連事務を一元的に処理する体制を確立した。

### **事務処理の効率化、合理化に関する具体的方策**

電気通信学部各学科事務職員の配置見直しを踏まえて、平成 17 年 4 月 1 日付けで学部等事務室を設置し、学部教授会等の運営、学部等所属職員の勤務時間管理、その他学部等関連事務を一元的に処理する体制を確立した。

事務連絡会議・事務改革推進室において、事務の見直し、簡素・合理化等について、以下のような取組みを実施するとともに、平成 18 年 4 月以降に実施すべき事項を取りまとめた。

- ・学内規程集をホームページ上に掲載し、規程集作成業務を簡素化するとともに、利便性を向上させた。
- ・学生が就職情報を詳細に検索できるよう、学務情報システムの中に就職情報システムを導入した。
- ・受験生の利便性も考慮し、各種募集要項をホームページに掲載するとともに、ホームページ上での合格発表（学部入試）の試行を行った。

「西東京地区等国立大学法人等財務会計情報交換会」（平成 17 年 11 月 10 日開催、東京農工大学）において、物品調達における共同契約の可能性、実施する場合の品目の抽出及び問題点等の意見交換を行った。

・財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1．総人件費改革に関する目標を達成するための措置

### **総人件費改革に関する目標を達成するための措置**

平成 18 年 3 月 31 日付け 17 文科高第 883 号において、「中期計画」の変更認可。

・財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

2．外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

### **外部研究資金の増加に関する具体的方策**

平成 17 年度科学研究費補助金に未申請の教員に対し、未申請の理由、平成 18 度申請への計画の有無等のアンケート調査を実施し、積極的に申請するよう働きかけた。

科学研究費補助金の申請件数及び採択率の増を目指して、科学研究費補助金に関する説明会を開催した。説明会では、科学研究費補助金の審査経験を有する教授 2 名から、審査の方法、計画調書作成のポイントなどについて、審査委員の視点から詳しく説明があり、約 90 名の教職員が参加した。

研究活性化推進 WG（役員会 WG）において、「科学研究費申請の手引き」を作成し、科学研究費補助金に関する説明会で配布するとともに、ホームページに掲載した。

科学研究費補助金獲得の実績と経験のある教員 50 名による科学研究費補助金申請書の学内事前チェックを実施した。

各教員が科学研究費補助金に積極的に申請する環境を創出するため、以下のことを行った。

- ・ホームページ上で各学科・専攻ごとの申請・採択状況（前年度比較）、過去3年間の受入状況、他有力大学との実績比較を掲載した。

また、個人別受入状況について、一部の研究種目（特定領域研究、基盤研究（A）、（B）、若手研究（A））については、ホームページ上で公表し、他の種目についても各学科等の事務室で公開した。

- ・研究活性化推進WG（役員会WG）において、「科学研究費申請の手引き」を作成し、科学研究費補助金に関する説明会で配布するとともに、ホームページに掲載した。

産学官等連携推進本部に共同研究のマッチング、研究成果の事業化等について経験と実績を有する専門家を特任教授として配置し、外部資金獲得を支援する体制を整備した。更に、各学科・専攻ごとに共同研究、受託研究等の外部資金獲得目標値を設定し、努力した結果、目標を達成した。

共同研究からのオーバーヘッドを新たに10%徴収し、また奨学寄附金からのオーバーヘッドの率を5%から10%に改めるとともに、受託研究及び科学研究費補助金等の競争的資金に係る間接経費を含めた、「外部資金に係る間接経費等の使用方針について」を策定した。

これに基づき、学内RA制度を前年度に引き続き実施するとともに、平成18年度実施に向けて「ポストドク研究員制度」を創設した。

また、平成18年度以降は、間接経費の過去2年間の平均実績の80%を学内当初予算に組み込み、より効率的な運用を行うことを決定した。

包括協定を結んでいる企業等との連携強化を含めて共同研究の受入れ金額は、279,000千円（平成16年度比283%）と大幅な増加を果たした。大幅増の主たる理由は、船井電機（株）との間で、情報家電を中心とした先端研究開発を目的として、研究費年間100,000千円で、5年間継続の共同研究プロジェクトをスタートさせたこと、及び共同研究の件数が大幅に増加（90件から135件に）したことにある。

外部資金の獲得につなげることを目指して、地域・産学官連携推進機構や広報室が中心となって、以下のことを実施した。

- ・「研究室紹介～共同研究はじめの一步」を発行し、77研究室の紹介（昨年度50研究室）を行うとともに、ホームページにも掲載した。
- ・「第1回産学官連携 DAY in 電通大」を開催し、共同研究成果報告会、学生アイデアコンテスト、SVBL 成果報告会、機器分析センター公開、電通大発ベンチャーの紹介、先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターの紹介などを行った。
- ・産学連携交流会を他大学・団体等と共催し、都内及び地元企業等との連携強化を図った。
- ・J:COM 東京（調布ケーブルテレビ）での大学紹介番組で地域・産学官連携推進機構の活動を積極的に紹介した。
- ・「電気通信大学フォーラム 2005」を開催し、研究室公開や企業展示会などを通じて企業との連携強化を図った。

情報通信分野における最先端ワイヤレス情報通信技術に特化した教育研究を推進する「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」を平成 17 年 4 月 1 日付けで設置した。（設置期間：10 年。5 年経過時に見直し予定）

同センターの専任教員は、学外者からの推薦も含め広く公募し、平成 17 年度において教授 1 名を採用し、また、平成 18 年 4 月 1 日付けで助教授 1 名を採用することを決定した。（全学裁量ポストを活用。任期制適用。）また、ワイヤレス情報通信分野を専門とする学内の教員 3 名を兼務教員として配置するとともに、同分野で活躍している外部の研究者 6 名を客員教授として採用し、学内協力教員 15 名とともに活動を開始した。

具体的な活動内容としては、KDDI（株）、（株）エヌ・ティ・ティ・ドコモ、船井電機（株）、シャープ（株）、日本電気（株）などと 25 件の共同研究や、総務省からの受託研究（SCOPE）など 5 件を実施したほか、AWCC 講演会を開催した。

また、大学として同センターに対し、「研究・教育プロジェクト経費」による研究資金援助、研究スペース（481 m<sup>2</sup>）の支援を行った。

研究成果として、学術論文 57 件、国際会議発表 62 件、特許出願 2 件の実績を得た。代表的な研究成果としては、MIMO 情報伝送技術とその ITS 車車間通信への応用、トータルレコーディング方式に基づくフィールドデータ取得システムの構築、マイクロ波 F 級 HBT 増幅回路の提案などが挙げられる。

特許出願等知的財産権申請に係る費用として、20,000 千円を予算措置し、国内出願を 60 件、外国出願を 16 件、技術移転を 2 件行った。

### **自己収入の増加と安定的確保に関する具体的方策**

各教員が科学研究費補助金に積極的に申請する環境を創出するため、以下のことを行った。

- ・ ホームページ上で各学科・専攻ごとの申請・採択状況（前年度比較）、過去 3 年間の受入状況、他有力大学との実績比較を掲載した。
- ・ また、個人別受入状況について、一部の研究種目（特定領域研究、基盤研究（A）、（B）、若手研究（A））については、ホームページ上で公表し、他の種目についても各学科等の事務室で公開した。
- ・ 研究活性化推進 WG（役員会 WG）において、「科学研究費申請の手引き」を作成し、科学研究費補助金に関する説明会で配布するとともに、ホームページに掲載した。

産学官等連携推進本部に共同研究のマッチング、研究成果の事業化等について経験と実績を有する専門家を特任教授として配置し、外部資金獲得を支援する体制を整備した。更に、各学科・専攻ごとに共同研究、受託研究等の外部資金獲得目標値を設定し努力した結果、目標を達成した。

共同研究からのオーバーヘッドを新たに 10%徴収し、また奨学寄附金からのオーバーヘッドの率を 5%から 10%に改めるとともに、受託研究及び科学研究費補助金等の競争的資金に係る間接経費を含めた、「外部資金に係る間接経費等の使用方針について」を策定した。

これに基づき、学内 RA 制度を前年度に引き続き実施するとともに、平成 18 年度実施に向けて「ポストドク研究員制度」を創設した。

また、平成 18 年度以降は、間接経費の過去 2 年間の平均実績の 80%を学内当初予算に組み込み、より効率的な運用を行うことを決定した。

入試広報のための特別予算を計上し、広報室と入試検討部が中心となって、以下のことを実施した。

- ・「オープンキャンパス（入試説明会）」において、本学在学学生による受験生対象の学内キャンパスツアーを実施した。
- ・大学教育センター「入試検討部」、広報室等のメンバーにより、東京、神奈川、埼玉の高等学校訪問を実施した。
- ・各地（東京・横浜・仙台・名古屋・大阪・広島・福岡）で開催される民間主催の受験相談会、東京大学主催の主要大学説明会等に参加した。
- ・旺文社・学研・リクルート等の受験雑誌や Web サイトに本学の広告を掲載した。  
(<http://passnavi.evidus.com/tokushu/feat/uec/main.html>)
- ・前年度に引き続き、大学院博士後期課程の社会人向けパンフレットを作成し、関係企業等に配布した。
- ・大学案内をデジタルパンフレット (<http://www.uec.ac.jp/nyusyu/pamphlet.html>) 化し、ホームページに掲載した。

本学独自の奨学金制度の創設に向けて、「電気通信大学基金（仮称）」設立のための検討を進めた。

「電気通信大学フォーラム 2005」の開催や公開講座の実施を通じて、地域住民への知的サービスの提供を行った。

また、機器分析センターにおいて、センター設備の利用を学外の機関に門戸開放することについて、検討を開始した。

・財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 3. 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

#### **管理的経費の抑制に関する具体的方策**

事務連絡会議・事務改革推進室において、経費の節減について、省エネルギーや電子化の推進などによる管理的経費の削減に取り組むとともに、平成 18 年度以降の実施に向けて、エレベーター保守の複数年契約や事務用図書費の見直しなど、更なる節減方策を取りまとめた。

省エネルギー対策としては、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づき、「国立大学法人電気通信大学エネルギー管理標準」を策定し、設備機器の適切な運転を行うとともに、省エネポスターなどによる啓発活動、夏季期間中のエレベーターの一部停止、一部学科による一斉休業などの省エネルギー対策を実施した結果、対前年比約 2 %の電力使用量を削減することができた。

平成 17 年 4 月 1 日付け学部等事務室の設置に併せて、電気通信学部各学科事務室の常勤職員を

人材派遣職員に切り替えるなど人材派遣会社の活用を進め、人件費の削減を図った。

・財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

4．資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

#### **資産の安定的な運用及び学内施設の有効活用に関する具体的方策**

外部資金などの運用管理方法等について、銀行や証券会社などから運用形態に関する資料を入手し、今後の運用の可能性について検討を行った。

施設の有効活用を目指し、施設マネジメントWG（役員会WG）において、施設中長期計画策定の基礎資料とするため「施設利用実態調査」を実施した。また、船井哲良氏（船井電機(株)社長）の寄付により、同社との共同研究プロジェクトを推進する建物（仮称：船井実験棟）を本学キャンパス内に建設することを決定した。更に、各種学会や資格試験等の会場として学内施設の貸付を行った。

知的財産本部運営委員会において、「大学知的財産本部整備事業」終了後の知的財産本部のあり方（活動の内容及び範囲、それに伴う組織の規模、形態など）について、外部委員（弁理士、弁護士等7名）の意見を踏まえて、検討を開始した。

民間的手法による宿舍の建替えについて、前年度に引き続き、施設マネジメントWG（役員会WG）を中心に、必要な情報収集を行い、検討を行った。

・自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1．評価の充実に関する目標を達成するための措置

#### **自己点検・評価の改善に関する具体的方策**

平成16年度業務の実績について国立大学法人評価委員会から「教員基本データベースは、今後、自己点検・評価への活用が大いに期待されるものであることから、一層の取組みが求められる。」と評価されたことを踏まえ、前年度設置した評価室（「目標計画班」、「点検評価・活用班」、「評価情報班」で構成）を中心として、以下のような取組みを行った。

「評価情報班」を中心に、前年度の準備を踏まえて、「教育領域」、「研究領域」、「社会貢献領域」、「管理運営領域」の4領域からなる「教員基本データベース」を構築し、運用を開始した。

「点検評価・活用班」を中心に、教員基本データベースを踏まえた評価基準「電気通信大学における教員の自己点検・評価」を策定し、これに基づき、各教員が「自己点検・評価シート」を作成、学長に提出することにより教員評価・組織評価の試行を行った。また、優秀な教員へのインセンティブの付与など評価結果の有効活用について、平成18年度実施に向けて検討を進めた。更にこれらの評価活動を円滑に行うため、教員基本データベースの入力管理、「自己点検・評価シート」の提出取りまとめ等を行う「専門委員」を各部局の学科・専攻等ごとに設置した。

### 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

評価室を中心に、教員基本データベースを踏まえた評価基準「電気通信大学における教員の自己点検・評価」を策定した。これに基づき、各教員が「自己点検・評価シート」を作成し、学長に提出することにより教員評価・組織評価の試行を行うとともに、評価結果の有効利用及び改善指針の策定について検討を行った。

更にこれらの評価活動を円滑に行うため、教員基本データベースの入力管理、「自己点検・評価シート」の提出取りまとめ等を行う「専門委員」を各部局の学科・専攻等ごとに設置した。

評価室において、優秀な教員へのインセンティブの付与など評価結果の有効活用について、平成18年度実施に向けて具体的検討を進めた。

・自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

2. 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

### 情報公開を推進する体制の整備に関する具体的方策

広報室が中心となって以下のような広報活動を積極的に展開した。

\* 「電気通信大学フォーラム 2005」

前年度実施した「電気通信大学フォーラム 2004」の検証を踏まえて、実施体制の見直しを行い、「電気通信大学フォーラム 2005」を開催した。同フォーラムの「大学紹介」において、講演会、パネル展示公開、研究室公開を行い、日頃の研究成果を公開した。

\* 公開講座

4つの公開講座（うち1講座は調布市コミュニティ財団との共催）を開催し、107名が受講した。

\* 入試広報

入試広報のために特別予算を組み、「入試検討部」と連携して、以下のことを実施した。

・「オープンキャンパス（入試説明会）」において、本学在学生による受験生対象の学内キャンパスツアーを実施した。

・旺文社・学研・リクルート等の受験雑誌・Webサイトに受験生向け広告を掲載した。

(<http://passnavi.evidus.com/tokushu/feat/uec/main.html>)

・大学教育センター「入試検討部」、広報室等のメンバーにより、東京、神奈川、埼玉の高等学校訪問を実施した。

・前年度に引き続き、大学院博士後期課程の社会人向けパンフレットを作成し、関係企業等に配布した。

・各地（東京・横浜・仙台・名古屋・大阪・広島・福岡）で開催される民間主催の受験相談会、東京大学主催の主要大学説明会等に参加した。

・大学案内をデジタルパンフレット（<http://www.uec.ac.jp/nyusyu/pamphlet.html>）化し、ホームページに掲載した。

\* メディアを通じた広報

・前年度に引き続き J:COM 東京（調布ケーブルテレビ）において本学の紹介番組を放映した。



・読売ウィークリー・週刊朝日等にインタビュー記事を掲載した。

\* ホームページの見直し

検索エンジンの搭載やニュース&トピックスの充実など、大学のオフィシャルホームページのリニューアルを行った。

個人情報保護法の施行に伴い、関係規程を定め、適切な管理体制を整備するとともにホームページ上で個人情報ファイル簿を公表した。

### 地域社会への歴史資料情報の公開、サービスの充実

前年度に引き続き、船舶通信士労働組合から、歴史資料館充実のために 64,000 千円の寄付を受けた。

歴史資料館運営委員会において、寄付金を活用した今後の施設整備、展示改善、資料充実等の基本計画を策定した。

### 学内外への図書館情報の発信

日本無線(株)から寄贈を受けた同社生産に係る真空管を展示公開するとともに、目録整理を行い、104点をホームページ上に公開した。

貴重書(寄贈江戸期和算書コレクション)について、同書を研究に利用している教員の協力を得て、簡易版の解題目録作成作業を行い、ホームページに掲載した。

修士論文要旨について、ホームページ掲載の許諾依頼を促進し、平成 17 年度修了者については、75.4%の同意を得て掲載することができた。

また、博士論文要旨についてもホームページ上での公表を開始した。

・その他業務運営に関する重点目標を達成するためにとるべき措置

#### 1. 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

##### 施設の有効活用を図るための具体的方策

施設マネジメントWG(役員会WG)において、施設中長期計画策定のための基礎資料とするため、「施設利用実態調査」を実施した。

また、オープンラボのためのスペースを確保し、「電気通信大学オープンラボの有効活用に関する取扱いについて」(平成 17 年 4 月 1 日制定)に基づき運用したほか、先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターや特色 GP「楽力(がくりょく)」によって拓く創造的ものづくり教育」などの全学的な取組みに対し必要なスペース支援を行うなど、施設の有効利用を促進した。

##### 大学の施設・設備に関する計画に基づいて、必要な施設整備を行うための具体的方策

外部資金（寄付金）と施設整備費補助金との合築による施設整備の可能性について、検討を進めた。

### **施設の適切な維持保全を実施し、安全の確保に万全を期するための具体的方策**

学内の各施設設備について、関係法令に基づく点検及び自主的な点検（安全パトロール）を行い、高層建物の安全対策、外壁落下防止対策、エレベーターの耐震対策など必要な整備を行った。

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づき、「国立大学法人電気通信大学エネルギー管理標準」を策定し、設備機器の適切な運転を行うとともに、省エネポスターなどによる啓発活動、夏季期間中のエレベーターの一部停止、一部学科による一斉休業などの省エネルギー対策を実施した結果、対前年比約2%の電力使用量を削減することができた。

### **バリアフリー（障壁除去）、環境の保全に配慮するための具体的方策**

前年度に引き続きバリアフリー対策を進め、以下のことを実施した。

- ・保健管理センター玄関扉を自動扉に改修した。
- ・情報システム学研究科棟に手すりを設置した。

学生、教職員の健康を確保するため、学内におけるアスベストの使用状況調査を行い、その結果を公表するとともに、アスベスト含有吹き付け材を使用している建物について、施設整備費補助金及び学内補正予算等により除去工事を行った。

### **e-Campus モデルの実現のための具体的方策**

大学会館の多目的ホール、集会室、和室等に無線 LAN を設置し、課外活動や講演などの際にインターネットを活用できるよう環境整備を行った。

新たに3教室にプロジェクターを設置し、マルチメディアを用いた授業を実施するための教室設備の充実を図った。

### **生活環境の整備や災害時の避難場所としての施設機能を確保するための具体的方策**

災害時に対応できる施設整備として、以下のことを行った。

- ・平成17年度補正予算によりA棟（講義棟）改修工事を開始した。
- ・職員宿舎の耐震診断を行った。
- ・非常用発電機を利用した井水の汲み上げを検討した。

屋外環境の保全と緑化のために学内の植生調査を実施した。

・その他業務運営に関する重点目標を達成するためにとるべき措置

## 2. 安全管理に関する目標を達成するための措置

### **安全管理体制と組織**

平成 16 年度法人化に当たって、安全・環境関係法令に基づく実務的処理を行う組織として、「安全・環境業務推進室」を設置したが、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」により「環境報告書」の作成が義務付けられるなど環境面における一層の取組みが求められるようになったことを踏まえ、平成 18 年 4 月 1 日付けで「安全・環境業務推進室」を発展的に解消し、「安全・環境保全室」を設置し、産業廃棄物等の一元管理や環境報告書の作成など、本学の安全・環境保全に係わる総括・管理を行うこととした。

### **安全管理に関する具体的活動**

放射線取扱業務に従事する学生・教職員を対象に、安全講習会を実施した。

また、薬品や廃棄物等のデータベース管理を行うため、必要な機材を調達し、システム開発の準備を開始した。

前年度に引き続き、「衛生管理者」、「エックス線作業主任者」、「危険物取扱者」など、安全・衛生関係法令で定める資格を取得する費用を大学が負担することにより、資格取得を奨励した。その結果、今年度新たに 4 名の衛生管理者を選任し、巡視業務などの強化を図った。

安全・衛生委員会において、現在の「安全手帳」について危機管理を含めた内容となるよう、平成 19 年度の改訂に向けて検討を進めた。

・予算（人件費見積含む。） 収支計画及び資金計画

1 . 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 予算)
収入			
運営費交付金	5,663	5,759	96
施設整備費補助金	29	0	29
施設整備資金貸付金償還時補助金	685	2,054	1,369
補助金等収入	0	96	96
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0	29	29
自己収入	2,947	2,999	52
授業料、入学金及び検定料収入	2,906	2,942	36
雑収入	41	57	16
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	454	1,479	1,025
計	9,778	12,416	2,638
支出			
業務費	6,381	6,106	275
教育研究経費	6,381	6,106	275
一般管理費	2,229	2,025	204
施設整備費	29	29	0
補助金等	0	96	96
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	454	707	253
長期借入金償還金	685	2,054	1,369
計	9,778	11,017	1,239

2 . 人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 予算)
人件費（退職手当は除く）	5,700	5,390	310

## 3 .収支計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 予算)
費用の部	8,983	9,045	62
經常費用	8,983	9,043	60
業務費	8,095	8,322	227
教育研究経費	1,427	1,986	559
受託研究経費等	342	537	195
役員人件費	77	76	1
教員人件費	4,775	4,297	478
職員人件費	1,474	1,426	48
一般管理費	591	456	135
財務費用	0	1	1
減価償却費	297	264	33
臨時損失	0	2	2
収益の部	8,983	9,166	183
經常利益	8,983	9,164	181
運営費交付金収益	5,524	5,123	401
授業料収益	2,206	2,435	229
入学金収益	375	399	24
検定料収益	93	82	11
補助金等収益	0	63	63
受託研究等収益	342	538	196
寄附金収益	105	203	98
財務収益	0	0	0
雑益	41	63	22
資産見返運営費交付金等戻入	93	51	42
資産見返補助金等戻入	0	1	1
資産見返寄附金戻入	36	49	13
資産見返物品受贈額戻入	168	157	11
臨時利益	0	2	2
純利益	0	121	121
総利益	0	121	121

## 4 .資金計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 予算)
資金支出	10,581	12,554	1,973
業務活動による支出	8,686	8,476	210
投資活動による支出	407	477	70
財務活動による支出	685	2,064	1,379
翌年度への繰越金	803	1,537	734
資金収入	10,581	12,554	1,973
業務活動による収入	9,064	9,561	497
運営費交付金による収入	5,663	5,663	0
授業料、入学金及び検定料による収入	2,906	2,950	44
受託研究等収入	342	599	257
補助金等収入	0	96	96
寄附金収入	112	196	84
その他の収入	41	57	16
投資活動による収入	714	2,083	1,369
施設費による収入	714	2,083	1,369
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	803	910	107

## . 短期借入金の限度額

該当なし

## . 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。

## . 剰余金の使途

該当なし

## . その他

## 1 .施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
小規模改修	総額 29	施設整備費補助金 (29)

## 2. 人事に関する状況

### (1) 教育研究職員

- ・公募制の確立

前年度教育研究評議会において決定した「人事の基本方針」に基づき、教員人事は原則公募により行い、客観性、透明性、流動性を図った。

- ・任期制の拡大

人事の活性化と流動化を促進するため、全学裁量ポストを活用した人事については、任期制を適用することを決定した。

- ・非常勤講師のあり方

常勤教員の業務負担割合の適正化の観点から、常勤教員と非常勤教員（非常勤講師）の配置について検討を行い、平成18年度においては、新たな教員配置システムにおける全学裁量ポストの一部を非常勤講師手当として活用することを決定した。

- ・評価システム

平成16年度業務の実績について、国立大学法人評価委員会から「教員基本データベースは、今後、自己点検・評価への活用が大いに期待されるものであることから、一層の取組みが求められる。」と評価されたことを踏まえ、前年度設置した評価室（「目標計画班」、「点検評価・活用班」、「評価情報班」で構成）を中心として、以下のような取組みを行った。

「評価情報班」を中心に、前年度の準備を踏まえて、「教育領域」、「研究領域」、「社会貢献領域」、「管理運営領域」の4領域からなる「教員基本データベース」を構築し、運用を開始した。

「点検評価・活用班」を中心に、教員基本データベースを踏まえた評価基準「電気通信大学における教員の自己点検・評価」を策定し、これに基づき、各教員が「自己点検・評価シート」を作成、学長に提出することにより教員評価・組織評価の試行を行った。また、優秀な教員へのインセンティブの付与など評価結果の有効活用について、平成18年度実施に向けて検討を進めた。

更にこれらの評価活動を円滑に行うため、教員基本データベースの入力管理、自己点検・評価シートの提出取りまとめ等を行う「専門委員」を各部局の学科・専攻等ごとに設置した。

## (2) 事務系職員

### ・定年年齢・再任用制度

60歳定年退職者のうち、退職後も引き続き勤務を希望する者を対象に、再雇用制度を導入する。

### ・評価システム

能力と業績の両面から評価し、評価結果を昇給や勤勉手当に反映させる新たな人事評価制度の導入について検討を進めた。

### ・業務の効率化

電気通信学部各学科事務職員の配置見直しを踏まえて、平成17年4月1日付けで学部等事務室を設置し、学部教授会等の運営、学部等所属職員の勤務時間管理、その他学部等関連事務を一元的に処理する体制を確立した。

平成17年4月に事務局に総務部を置き大学管理部門を統括することにより、事務機能を充実させ強化した。

また、事務連絡会議・事務改革推進室において、平成18年4月以降の事務組織の見直し・再編について検討し、評価関係業務への対応や企画立案機能の強化のための企画課(室)の設置、並びに給与関係事務、共済関係事務、事務情報関係業務等の一元的な処理体制の整備について取りまとめた。

## (3) 共通事項

平成16年度に効率化削減分への対応として策定した人件費削減計画に基づき、教員1名、事務系職員2名の削減を実施した。

特任教員として、学生支援センター「就職支援室」にキャリアカウンセラーを、産学官等連携推進本部に共同研究のマッチング、研究成果の事業化等について経験と実績を有する者を、それぞれ配置した。

また、大型外部資金によるプロジェクト研究を推進するため、平成18年4月1日付けで特任教授1名を採用することを決定した。



3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	96	0	96	0	0	96	0
17年度	0	5,663	5,027	140	0	5,167	496

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成16年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	0
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	0
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	0
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	96
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	96

費用進行基準を採用した事業等：退職手当  
当該業務に関する損益等  
ア) 損益計算書に計上した費用の額:96  
(常勤教員給与:96)  
イ) 固定資産の取得額:0  
運営費交付金の振替額の積算根拠  
業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 96 百万円を収益化。

区 分	金 額	内 訳
国立大学法人会計基準第 77 第 3 項による振替額	0	該当なし
合 計	96	

平成 17 年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳	
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	18	<p>成果進行基準を採用した事業等：アスベスト対策事業、国費留学生支援事業、その他</p> <p>当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額:18 (教育経費:6、常勤教員給与:5、常勤職員給与:2、その他の経費:5)</p> <p>イ) 固定資産の取得額:研究機器 2</p> <p>運営費交付金の収益化額の積算根拠</p> <p>アスベスト対策事業については、平成 18 年度に終了する事業であるが、平成 17 年度事業計画に対しては、計画どおり達成したため、平成 17 年度費用相当額 7 百万円を収益化。</p> <p>国費留学生支援事業については、予定した在籍者数に達したため、8 百万円を収益化。</p> <p>その他の成果進行基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、3 百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	2	
	資本剰余金	0	
	計	20	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,707	<p>期間進行を採用した事業等:成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額:4,707 (常勤教員給与:3,139、常勤職員給与:1,135、その他の経費 433)</p> <p>イ) 固定資産の取得額:0</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	4,707	

区 分		金 額	内 訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	302	費用進行を採用した事業等:退職手当、その他 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額:302 (常勤教員給与:275、その他の経費 27) イ) 固定資産の取得額:研究機器 136、その他 2 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 440 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	138	
	資本剰余金	0	
	計	440	
国立大学法人会計基準第 77 第 3 項による振替額		0	該当なし
合 計		5,167	

( 3 ) 運営費交付金債務残高の明細

( 単位 : 百万円 )

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
16 年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	計	0
17 年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	167 アスベスト対策事業 ・アスベスト対策事業については、翌事業年度において計画どおり成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
	期間進行基準を採用した業務に係る分 0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分 329	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計 496	

・ 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

該当なし
------

2. 関連会社

該当なし
------

3. 関連公益法人等

該当なし
------